

# 総務産業委員会報告書

令和4年2月10日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和4年2月10日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	備考
請願第24号 沖縄本島南部からの埋立て用土砂採取の中止を国に要請することを求める請願	継続審査	—

### <報告事項>

- 確定申告相談について（税務課）
- 市税条例の一部改正について（税務課）
- 東京・名古屋事務所の設置に係る関連予算について（秘書広報課）
- 副市長の定数を定める条例の一部改正について（秘書広報課）
- 市民栄誉章の贈呈式について（秘書広報課）
- 高齢者踏み間違い急発進抑制装置整備費用の一部補助について（危機管理課）
- 消防団員準中型自動車免許取得費用の一部補助について（危機管理課）
- 小・中学校等周辺の防犯カメラ設置について（危機管理課）
- 茶臼山公園備蓄倉庫建設の再検討について（危機管理課）
- 岡山大学との包括連携協定締結について（市街地活性化政策課）
- J R伊里駅周辺整備及び西鶴山地区新駅設置について（市街地活性化政策課）
- 高等学校機関等立地可能性調査の委託について（プロジェクト推進課）
- 海の見える図書館整備構想及び実施設計業務の委託について（プロジェクト推進課）
- 土地取得事業特別会計における土地の先行取得について（プロジェクト推進課）
- 中国銀行市役所派出業務の廃止について（会計課）
- 鴻島港整備事業について（建設課）
- 久々井地区企業団地造成の進捗状況について（産業振興課）
- 聞き書き甲子園地域発表会について（農政水産課）
- がんばれ米農家応援補助金の申請状況について（農政水産課）
- 瀬戸内国際芸術祭2022連携企画について（文化観光課）
- 岡山DESTINATIONキャンペーン連携イベントについて（文化観光課）

- オリックス・バファローズ観戦応援事業について（文化観光課）
- 備前地区打ち上げ花火大会について（文化観光課）
- 市立備前焼ミュージアム新築設計業務の委託について（備前焼振興課）
- 備前焼伝統産業会館及び伊部駅施設改修設計業務の委託について（備前焼振興課）
- 備前焼フェアについて（備前焼振興課）
- 松割木の補助について（備前焼振興課）
- 令和4年度都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定について（都市住宅課）
- 令和4年度の移住・定住推進事業について（都市住宅課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	3
請願第18号の審査	39
閉会	40



## 総務産業委員会記録

招集日時	令和4年2月10日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前10時22分	開会 ～	午後3時10分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	土器 豊		掛谷 繁
		尾川直行		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		田口豊作		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	森本洋子		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	市長公室長	佐藤行弘		
	市長公室参与 兼政策監	大岩伸喜	市長公室参与 兼政策監	梶藤 勲
	秘書広報課長	吉田祐介	危機管理課長	青木克行
	プロジェクト推進課長	國光裕一郎	市街地活性化政策課長	大森賢二
	総務部長	高橋清隆	税務課長	今脇典子
	会計管理者	三宅貴夫		
	産業部長	岩崎和久	農政水産課長	中畑喜久弥
	産業振興課長	馬場敬士	文化観光課長	片岡英史
	備前焼振興課長	高坂 泰	都市住宅課長	小川勝巳
	建設部長	淵本安志	建設課長	大森康晴
審査記録	次のとおり			

午前10時22分 開会

○川崎委員長 総務産業委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、去る1月27日に橋本逸夫委員が御逝去されました。ここに哀悼の意を表しまして、黙祷をささげたいと存じます。

皆様、御起立を願います。

黙祷。

[黙 祷]

ありがとうございました。

御着席をお願いします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の委員会は、請願第24号の審査を行います。審査に先立ち執行部からの報告事項をお受けいたします。

最初に、総務部、市長公室関係からの報告をお受けいたします。

○今脇税務課長 それでは、税務課より2点御報告をいたします。

1点目は、令和3年分の確定申告相談についてです。

申告相談につきましては、来週2月14日から3月15日までの期間に行われます。申告会場につきましては、2月広報におきまして既に御案内をしておりますが、まん延防止等重点措置が適用されている中で、可能な限り感染予防対策を取る必要があると考え、申告相談会場の集約を考えました。

資料のとおりですが、密を避けて待合のスペースの広い施設として備前市役所、市民センター、各総合支所で利用可能な日程で実施することといたしました。会場変更の周知ですが、各自治会長様へ連絡を取り、変更することへの御理解をいただきまして案内文書等を配付していただき、地域の方への周知を図っていただくようお願いをいたしました。また、変更前の各地区公民館には貼り紙をさせていただき、会場変更のお知らせをしています。なお、ホームページにも記事を記載しております。

市民の方には御不便をおかけいたしますが、高齢者と基礎疾患をお持ちの方の健康を守るために、ぜひとも感染拡大の防止に御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

それから、2点目です。商品であって使用しない軽自動車の課税免除について、備前市税条例の改正を2月定例議会に御提案をいたします。

自動車販売業者が販売目的で商品として所有し展示している軽自動車等で、ナンバープレートの交付を受けているものを課税免除とするものです。これは令和4年度賦課分から適用する予定としております。

○川崎委員長 この件について。

○掛谷委員 確認なんですけども、なぜ西鶴山地区だけが変更なしなんか教えてください。

○今脇税務課長 今年度初めて事前予約を受け付けることとしました。それが西鶴山公民館を対象としたものでしたので、そこだけは会場変更をしなかったという理由です。

○掛谷委員 そういう事前予約制を取ってここでできるようにしたと。いいことなんだと思うんです。よその地区公民館というんか、そういうところはそういうことではなかったのか、同じようなことができなかつたのかというところなんですけど、どうでしょうか。

○今脇税務課長 事前予約を導入するというのが今年度初めての試みだったので、取りあえず西鶴山公民館で初めて実施しようということで、ほかの公民館はまたその様子を見て考えることとしました。

○掛谷委員 じゃあ確認ですけど、今年度モデル的にやってみて、問題なければまた次も住民サービスを図るべくやっていくという考えだということでもいいんですか。

○今脇税務課長 そのとおりでございます。

○掛谷委員 分かりました。

○川崎委員長 ほかにはいかがでしょう。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次の方の報告をお願いいたします。

○吉田秘書広報課長 秘書広報課から2点御報告させていただきます。

まず1点目、令和4年度新規事業として次期定例会で提案させていただく案件についてであります。東京、名古屋事務所の設置に係る関連経費と、それから備前市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてをそれぞれ提案させていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、2点目といたしましてアイスダンス日本代表の小松原美里さんと尊さんのペアが北京オリンピックに出場され、銅メダルを獲得されております。つきましては、備前市市民栄誉章の贈呈式を後日行いたいと考えておりますことを御報告させていただきます。

なお、日程等の詳細については未定でございます。決まり次第御案内させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○川崎委員長 これについてはいかがでしょうか。

○石原委員 次の定例会への新規事業としての御提案でしたが、くれぐれも可能な範囲にはなるんかとは思いますが、前回ほかの案件でもありましたけれども、その後一般質問、質疑、回を重ねるごとにいろんなことが付け加えられたりというのがあって、じゃあ提案時点でどういう形で皆さんが検討されて提案がなされたんかなあと。聞けば聞くたびにそのあたりが不明瞭になってきたようなことがありましたので、くれぐれも提案時点からしっかりとした形で御説明なり、また目的等についてもお伝えいただける形を御努力いただければということをお願いさせていただきますと思います。

○尾川委員 市民栄誉章についてお聞きしたいんじゃけど、これは前も報告があったんかなあ。

○吉田秘書広報課長 前回、山本由伸選手のときの市民栄誉章も御報告させていただいています。

○尾川委員 社会教育課長から説明があったような印象強かったからあれ、また担当が違うのかなあと。その点で確認させてもらたんですけど。

○吉田秘書広報課長 前は、山本選手の後援会が主催で山本選手の講演会を開催しています。そのときに合わせて市民栄誉章の贈呈式もやっています。市民栄誉章の贈呈式を先にやって、その後で山本選手の講演会やったんですけど、多分規模として大きかったんで、印象が強いのかなという気がしています。

○尾川委員 これは県の表彰予定はねえんかな。

○吉田秘書広報課長 県のほうはまだ聞いてないです。まだ、個人のプログラム、ショート、リズムダンスというのとフリーダンスという競技が12日と14日に予定されておりまして、恐らく出そろってからかと思っています。

○掛谷委員 東京、名古屋の人員配置、反対というよりももう少し東京圏と名古屋圏といたらそりゃあ倍は違うわけで、そういう意味で、東京、名古屋を両方見るということができないかなと前から思っているんですよ。東京だから1人いるというのは分かるけど、名古屋にもそういうふうなニーズがあって行かれるということで、前向きな姿勢は分かるんですけど、東京、名古屋1時間半だったっけ。東京からそっちへ行く、岡山から行くのは遠いですから、名古屋は。1時間ぐらいでたしか行けた、東京から。そういう意味では兼務ができる状況もあるんじゃないかと。名古屋のニーズというのはどういうことで見込んでいるのかというのはもう少し考え方をきちっと言っていただきたいなと。東京は問題ないかとは思いますが、その辺の説明をお願いします。

○吉田秘書広報課長 名古屋につきましては、これまでで初めての取組にはなるんですが、一つはリニアモーターカーがこれから通るという話があったり、もともと物づくり、自動車産業中心になると思うんですが、そういったものの中心地であるということ、先ほどのリニアモーターカーと組み合わせていってだんだん産業の今でも中心なんでしょうけど、ウエートがこれから今まで以上に上がってくるのかなというふうな先行投資的な意味合いも込めてここで拠点を設けておくというような整理をしています。

○掛谷委員 先行投資というんが人の先行投資という意味合いでしょ。だから、東京事務所に1人、名古屋事務所に1人と、こういう形を取るということで私は認識しとんで、そういうことですか。それで、名古屋にも将来を見込んで1人をもう常駐、これは未来のために投資を、人の投資をするということですよ。もう一度答弁してください。

○吉田秘書広報課長 おっしゃるとおりで、東京と名古屋とそれぞれ1人配置にはなるんですが、まだ名古屋というか、愛知県においての人脈というのが正直あまりございません。一つ東海県人会ってというのがございまして、そういうところへは参加はさせていただいて幾らかコネクシ

ョンはあるんですが、まだそんなに濃いものではないのかなと思っています。そういうところを基点にコネクションを広げていくことでいろんな情報が取れたりとか、もちろん企業もいっぱいあるので、ふるさと納税の関係にも影響してくるかなとは考えております。

○川崎委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の報告をお願いいたします。

○青木危機管理課長 それでは、危機管理課から4点御報告いたします。

来年度の新規事業といたしまして、1点目、最近ではアクセルとブレーキペダルの踏み間違いによる事故のほうが多発しております。そういうことから、高齢運転者の交通事故の防止等を図る目的で、国土交通省の認定を受けた後づけの急発進抑制装置の整備に要する費用の一部を補助することを考えております。

2点目、消防団の関係ですけれども、車両総重量3.5トン以上の消防車両を運転するには準中型車免許が必要でありますけれども、平成29年3月10日以降に普通自動車免許を取得した団員は3.5トン未満となっております。そういうことから消防団の確保、それから円滑な消防活動を行えるように準中型自動車の免許取得のための費用の一部を補助することを考えております。

それから、3点目です。こちら子供の子供の安全確保を目的にしまして、市内の各小・中学校等の周辺に防犯カメラを設置しようと考えておりますので、よろしくお願ひします。

それから、4点目です。こちらは令和3年度の事業になるんですけれども、当初西片上地区にあります茶臼山公園に1日分の備蓄倉庫を建設するために設計を考えておりました。ところが、現在場所とか備蓄の量など、そういうのをもう一度検討して行って、また違うところにできないかなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○川崎委員長 これについてはいかがですか。

○尾川委員 備蓄倉庫の違うところというのはどういう意味に解釈すりゃええわけ。

○青木危機管理課長 例えば避難場所とか避難所の近くにあったほうがよりいいんじゃないかとか、今1日分なんで、3日分とか、もう少し中・長期的な保管庫のほうがいいんじゃないかとか、あとほかに使える施設があればそちらのほうに備蓄ができないかとか、そういうのを考えていきたいと思っております。

○尾川委員 はっきり言うてくれりゃいい。茶臼山にはつくらんということかな。そう解釈すりゃええんか。遠回しなことを言わずに計画変わったら変わったというて説明もせにゃおえんし、みんなそう理解しとるよ。何で変わったんか、理由を説明して。

○青木危機管理課長 理由といいますのは、1日分というのでなくともうちちょっと避難場所のほうに近いほうがいいんじゃないかとか、そういうのも検討しまして今回設計のほうを見送っております。

○尾川委員 補助を受けるために避難所にする、1次避難所か2次避難所か、そういうことであ

そこを整備すると聞いとんじゃが、前は。市長が替わったというてそねえころころころ変えたらおえまあ。その辺もうちょっと詳しく説明してえ。

そのためにそういう理由で予算通してきとるはず。ある程度そういう内容で何ぼかかって、補助を何ぼ受けてこういうことをしますと議決しとるはず。認識どんなんじゃろうか。

○佐藤市長公室長 道路の拡幅工事と備蓄倉庫が同じ補助金を使って整備しようということで令和3年度の当初予算に計上されております。それに伴いまして、道路の拡幅は継続してやっていくということではあります。先ほど課長から説明しましたように備蓄倉庫につきましては備蓄する量であるとか、場所についてはもう一度検討したいということで今回茶臼山に整備するのは見送っているというところであります。

○尾川委員 同じことばあ言うけど、そりゃあ方針が変わるといのは状況が変わったら契約だって事情変更の原則というのがあるんじゃけど、特に大きな状況は変わってねえと見とんじゃ。それで、あの辺もう避難所をつくってくれると思うとるわけじゃ。それをどういうわけかそういう変わってしもうて、ほかに考えよんか。もう何でもありにしようや、せえじゃったら。

○佐藤市長公室長 茶臼山については避難場所、1次避難場所といいますか、緊急的に避難するという位置づけの場所でございます。備蓄するには1日、翌日までのものを備蓄するというところで計画したわけですけれども、効果的にもっと長期、二、三日であるとか、1週間とか、そういう備蓄ができる、そういう避難所、これは緊急避難場所でなくて避難所という位置づけになるんですけれども、その避難所の周辺のほうがいいんではないかということで今回考えまして、今のよう説明になっているというところであります。

○川崎委員長 備蓄の倉庫、場所を替えても予算は執行できるという理解でよろしいんですか。

○佐藤市長公室長 予算は今回執行しないということでありますので、この補助金については見送っております。

○尾川委員 同じ話ばあしてもしょうがねえんじゃけど、極論言うたらそこの遊技場跡地を買うとするが。駐車場じゃあとかなんとかじゃ、サイクリングセンターじゃというて、それはまた変わってもおかしゅうねえということ。

○川崎委員長 遊技場の件は別の議題なんで。今、報告に関しての議論で。

○佐藤市長公室長 遊技場に限らず事業を計画した後の状況の変化ということで、当初の目的が変わってくるということはある得ると思います。ですから、計画したものを100%そのままやっていくということだけではないというふうには考えております。

〔「よろしい、もう」と尾川委員発言する〕

○川崎委員長 この件ほかにはいかがですか。

○掛谷委員 小・中学校の防犯カメラの設置、誠によろしいかと思えます。ただ、どういう品質のものを、中程度以上のものは入れてもらいたいというのは予算も組んどんかどうかということと、防犯カメラというのは事が起きてから、1週間以内上書きみたいな形になってきて、事が起

きてからそれを見るというのが通例です。ただ、不審者が事前にいろんなことを調べたりするためには1週間以前にもというようなこともあったりして、もう一步立ち入ってカメラの品質の面とか運用の仕方をもう少し強化をするという考えはないんでしょうかね。

○青木危機管理課長 品質のほうは当然画質とかもあると思うんですけども、今回運用的に変えているのが、今までだったらSDカードとかを市役所まで持って帰って、パソコンで見るというところだったんですけども、今回考えているのはタブレットを持っていったらデータが飛んできて、当然セキュリティーがかかっていますけども、タブレットですぐ確認できるというようなものを考えておりますので、その辺で運用はよくなっていると考えております。

○掛谷委員 それは教育委員会との連携も要るでしょ。どういうふうになっとんかな。

○青木危機管理課長 この話は教育委員会の協力を得ないといけないと思いますので、予算の承認をもらいましたら場所の選定とかは協議していきたいと考えております。

○尾川委員 逆に台数が増えりゃ誰が管理するんかというのを心配するわけじゃ。

○青木危機管理課長 今、多分125台ぐらいあるんですけども、そちらはすぐにそのまま運用していきますけども、今回考えているのは新たに違うものを考えております。一応、小・中学校、認定こども園も考えておりますので、その辺でまだないところとか、一応LEDライトもついていますので、そういうところで明かりも採れますので、そういうところで暗いところとかあるんだったらそれも兼ねて使えるんじゃないかと考えております。

○尾川委員 もう最後にするけど、新たな防犯カメラがどういうところで役割を果たすかというのを明確にして。

○川崎委員長 予算の参考資料で今の125台の設置場所を何かで示して。学校周辺はこういうところにどれぐらいの台数が要るか参考資料を出していただかんと、もしかしたら今までもうつけとるんで、必要ないという議論もあるし、私が考えるのにはそれよりも学校内につけたほうがより犯罪性をより明確に防犯カメラとして入ったとか何かそういうたらベルが鳴るか、どうせならそういう防犯カメラならもっといいなあというふうな考え方もありますけど、いかがですか、その辺含めて。

○青木危機管理課長 防犯カメラの位置を示したものを出せるかどうか検討させてもらって、どこにあるかというのが分かってしまうのがいいのか検討させてもらって、出せるものがあつたら出させてもらいます。新しい分の、認定こども園を含めてですけども、場所はまだこれから協議をしたいと思っていますので、ここっていうのはまだ示せないかもしれません。

○川崎委員長 できる範囲での資料を参考資料としてお願いします。

ほかにはいかがですか。

○石原委員 防犯カメラについてはせんだっての一般質問でも地元の防犯団体向けに県のくらし安全課だったか担当課からこういう事業が令和4年度までで補助事業がありますよ、そういう地元の団体が設置することにも補助が出るし、それから自治体がつけるのにも補助が出るし、せつ

かくそういう制度があるのならば予算の範囲で活用を考えて設置してはどうかの中には、小・中学校、教育施設であったり、主だった公共施設の周辺で、そら何基あるのがふさわしいのかという議論もありましようけれども、主だったところって割と設置がなされていて、こちらサイドだけではない、そこにはもう警察であったりも含めての検討になるんでしょうけど、でなくて学校も守らないかんのだけど、例えば外れたところに危険度の高いようなところがないだろうかとかというように中でより有効にその補助事業を活用した上で市民の安全・安心につながることをなればなあという思いはあるんですけど、そういう中で小・中学校のここがいいんじゃないかということになれば、それはもう協議の上で決めていっていただきゃええんですけど、視野を広げていただいて、本当にそういう予算づけをして、さらに進化した機材をつけるのであれば場所の選定もしっかり地元も時には必要であれば含めたり、それからむやみやたらにつければ今度はまたプライバシーの問題も出てましようし、じゃからどういう形でどれぐらいの数、どこの場所へどれぐらいの機能のものをというのをしっかり検討、検証、精査をいただいた上で事業に取り組んでいただきたい。それも一応要望としてお含みおきいただければというふうに思います。

○佐藤市長公室長 防犯カメラにつきましては、小・中学校等既に設置はしてありますけれども、より台数を増やして設置することによって安心して通学していただけるというようなことを目的としておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○川崎委員長 いかがですか、この件はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかには報告はありますか。

○大森市街地活性化政策課長 それでは、市街地活性化政策課より2件御報告させていただきます。

まず、1件目ですが、岡山大学と備前市が令和4年2月1日に岡山大学にて榎野学長、備前市長などが出席いたしまして包括連携協定書を締結いたしました。

岡山大学との包括連携協定締結の経緯についてと協定の内容について、簡単に御説明させていただきます。

資料につきましては、当日マスコミ関係者に配りました資料を参考にお手元にお配りしております。

岡山大学と備前市とは令和3年11月10日に教育振興に関する学官連携協定を締結しておりまして、マイクロステップ・スタディと呼ばれる新型のeラーニングシステムを備前市へ提供するなど、教育面での連携を進めてまいりました。

一方で、その協定とは別に備前市の抱える諸課題の解決に向けた検討について岡山大学と行っておりまして、協議を重ねておりましたが、このたび備前市の目指す産業振興、地方創生、SDGsの達成を実現するためには岡山大学の全学的な連携体制の構築が必要であるということと、それらの目標には教育の振興も含まれるということで、全学的な包括連携協定を新たに結び直す

ということで合意いたしました。

この教育振興に関する学官連携協定につきましては、令和4年3月末日をもってその趣旨、目的、内容を包括連携協定に引き継ぐことということにしております。

続きまして、具体的な協定の内容につきましては、資料の3ページ目の真ん中から下の部分に書いてございます。

1番目の教育の振興に関する教育のまちづくりに関する調査研究ということで、新型eラーニングは先ほど御説明をいたしました、内容につきましては資料の5ページ目に教育学部の寺澤教授の取組の内容で細かく書いておりますので、御確認いただけたらと思います。

戻りまして、2番目の産業の振興に関することということで、中心市街地活性化に関する設計手法につきましては人口減少が進む中でコンパクトなまちづくりの推進を進めていきたいと考えておりますので、特に中心市街地であります片上商店街周辺の活性化に向けた再生手法としてどのような手法を取ればいいのかという調査検討を進めていきたいと考えております。

2番目の地場産業の諸問題への解決策探索については、商工業における高齢化や生産年齢人口の減少が進んでおまして、様々な分野で担い手不足、人手不足が顕著化しておりますので、人材の確保や経営基盤強化などの企業の支援策の検討、耐火物などの製造業をはじめとする地場産業の振興策や支援策の内容の検討を進めたいと考えております。

3番目の地方創生に関することにつきましては、JR山陽本線、赤穂線の利活用及び市営バス等の公共交通の利便性の向上、様々な観光資源を活用し、観光客誘致の促進も視野に入れた取組につきましては、備前市には御存じのとおり日本遺産に認定された旧閑谷学校や備前焼などの伝統、歴史、文化を感じられる観光地を持っております。これを磨き上げるために本市の特徴であります鉄道2路線、9駅の利便性の向上や乗降客数の増加策、また地域を結ぶ市営バス路線の活用策を検討していきたいと考えております。

2番目の伊部、浦伊部地区の新しいまちづくりにつきましては、備前市の中心に位置する伊部、浦伊部地区は御存じのとおり都市計画事業である区画整理事業を廃止いたしました。その後の土地を市の新たな拠点として周辺整備の手法を検討していきたいと考えております。

4番目のSDGsの目標達成につきましては、地域レベルの地産地消モデルの検討、水素及び再生可能エネルギー活用も視野に入れた取組の検討、これにつきましては備前市は岡山連携中枢都市圏の13市町で2050年までにはカーボンゼロを目指す取組を共同で宣言しております。具体策としては水素及び再生可能エネルギーの活用による取組も検討をしております。地域密着の産業の育成の可能性やサステナビリティな仕組みの創出、SDGsな視点での新しいビジネスの創造などの検討をしていきたいと考えております。

2番目の市民への適切なヘルスケアサービス提供に向けた全般的取組の検討につきましては、人口減少と医療費や介護費が増大する中で、誰でもが住み慣れた地域でいつでも安心して自分らしく暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築が求められております。総合的な健

康づくり、介護予防の推進に取り組みたいと考えております。

連携協定の具体的な取組内容は以上でございます。

今後につきましては、岡山大学側で担当の研究者の候補についてはおおむね内定はいただいておりますが、それに伴う必要な予算であったり、こちらの組織、そういったものまでの細かい話までには至っておりませんので、これから詰めていきたいと考えております。

以上、簡単ですけど、岡大との包括連携協定の報告でございます。

それから、2件目でございますが、次期定例会で計上予定であります令和4年度当初予算の新規事業について御報告させていただきます。

J Rの伊里駅周辺整備、それから西鶴山地区の新駅の設置に関する予算の計上を予定しております。J Rにつきましては減便の報道もありまして、赤穂線の存続や乗降客数の増を図るため、また高齢化社会の進展に伴いまして駅を中心としたコンパクトシティの形成が必要となっております。現在、日生駅、吉永駅、西片上駅については駅舎の改修や駅周辺整備についてJ R西日本や関係者と協議を今進めておるところであります。

令和4年度につきましては、伊里駅、それから西鶴山地区新駅の予算を計上したいと考えております。具体的には、伊里駅については現在1日196人の乗降客数でございます。駅舎のほう昭和33年の建築で老朽化しております。トイレについては別棟となっておりますが、男女共用となっておりますので、駅舎及びトイレ等の改修についての検討、それから伊里駅周辺につきましては市内のJ Rの駅の中でも駅周辺にまとまった土地がございます。パーク・アンド・ライドや駅東口の新設、駅前ロータリーなどに向けた検討をしたいと考えております。

西鶴山地区の新駅建設につきましては、赤穂線の存続、乗降客数の増を目的といたしまして整備したいと考えております。現在、J R西日本と新設に向けた業務内容についての調整をしております。これに伴う関連予算を令和4年度に計上させていただきたいと考えております。

2点、報告については以上です。

**○川崎委員長** これについていかがでしょうか。

**○掛谷委員** 岡大との包括連携協定の締結ということで、岡大は今の連携協定の中で担当者を内定しつつ、その予算の計上と。岡大は本気になってやっていただける。逆に言いましたら備前市の担当者、今だったらプロジェクトチームが主流でやっていると思うんですけど、これからはこういう事業をやるに当たっては内部の担当というのが相当にレベルを上げて岡大とのやり取りやっていくと思うんですけど、そのあたりのマンパワーをどうしていこうという考えなんかを教えてください。

**○大森市街地活性化政策課長** この協定につきましては、市街地活性化政策課が中心になって締結をしております。教育部については先行してやっておるわけでございます。この協定の内容につきましてはプロジェクト推進チームと、それから市街地活性化政策課がメインになるというような項目が今のところ上げております。来年度以降岡山大学と調整をしながら進めていくということ

で、先ほども言いましたように細かい詰めの方はこれからということでございます。

**○掛谷委員** もう一つお聞きしたいのは、これを見ますとあらゆる分野で教育、産業、環境、まちづくり、公共交通、観光、本当に網羅しております。残念ながら考えてみると岡山大学医学部というのはすごく大きな存在、コロナであるとか医療、看護、介護、こういうところも際立って有名というか、すごい大学ですよ。そこのあたりがこれはむしろ医療、福祉の関係がほとんど入ってない。むしろそっちのほうが岡大は得意じゃないかと思うんです。その方向性というのは包括ですから何でもできると思うんですよね。今、緒に就いたばかりなんで、また次をとというふうなことになるっていくことがどうなんだと思いますけど、その辺はどう考えておられるんかというのをお聞きしたい。

**○大森市街地活性化政策課長** 委員御指摘のとおり、医療につきまして具体的には書いておりませんが、備前市といたしましては医療関係につきましてもいろいろと岡山大学と取組をしたいと考えております。そのあたりはSDGsということでの範疇ということでお聞きしてございまして、今委員から御提案の事業もこのSDGsの範疇に入るということになるかと思っております。これからのいろんなケースが出てくるということでありますので、その辺は岡山大学と協定の内容について、担当する教授の方々の話も詰めていかないとなかなか前には進んでいかないと思っております。こちらの体制もなんですけど、岡山大学側もその取組を進めていけるかどうかというのも内部で検討していただくようなことになるかと思っておりますので、これは今後同じように詰めていくべきものだろうと考えております。

**○尾川委員** 関連なんですけど、担当教授の研究者の内定が進んでないということなんですけど、教育については寺澤先生で、あと産業、地方創生、SDGsの項目について別個の先生になると理解したらええんですか。

**○大森市街地活性化政策課長** 協定を結ぶ前からこの調整はしてございまして、具体的な目的があって、その担当の教授は今この資料の中に載っておられるような教授、准教授とか、そういった方々に声をかけていただいて、当日協定の現場にも先生皆さん来ていただいて、マスコミの質問に答えるような体制を取っていただいております。ですんで、具体的な細かいところについてはこれからということであるんですけど、ここに載せている取組の中ではこういう教授がいいんではないかなという内定はいただいているということでございます。

**○尾川委員** 失礼な言い方になるんじゃないけど、市民からまたようけ新聞に出とるけど何すんでえと。これ目的書いとんですけど、市民はあまり期待してねえというたらおえんけど、またかなあというふうな捉え方として、どの程度の頻度というのはこれからの話しじゃろうと思うんですけど、どのくらいを目標にやっていくという一つの物差しというものを出してほしいんです。せじゃねえと、もういろんな大学と包括協定をいっぱいしとるわけ。要は市民はこれはええことじゃと。だけど、どういうふうになってどうなるかというものを途中経過とか情報提供してほしいというわけです。その辺の考え方は、岡大の偉え先生で誰がなってというのはええんで、備前市

にとってどういうメリットがあってどういう結果が出てきよんかということを教えてくれえと。途中の状況報告というか、広報でもええんですけど、達成度とかというものについてどういう取組されるかということについて答弁願いたいんですけど。

**○大森市街地活性化政策課長** 岡山大学につきましては、包括連携協定というのはなかなか受けてくれないというところがございますので、今回受けてくれたということでありまして本気でやってくさるということがございます。本気でやるにつきましては、予算等が伴ってくると思います。その折には内容、それから目標達成、どこまでするんであるんかとかというのがお示しできるのではないかと思うんですが、今のところ先ほども言いましたようにこれから詰めていくというところがございますので、ただ協定を結んでもう何もできないかったということは避けたいと思いますので、その辺は双方締結する前からそういう危惧はしておりますので、そういった形で予算化なり、いろんな御報告の方法もあろうかと思っておりますので考えていきます。

**○尾川委員** 最後にしますけど、予算つけたら動くからそれまではっきり分からんわと言われるんかもしれんけど、どういう先生が担当してこういうふうな方向に行きますと、何か月に一遍には報告しますとか、ある程度具体的なもんを示してほしいんです。でないと市民も新聞には出てきて、私はどういうことかというのを今日初めて教えてもろたんじゃけど、そういう疑うというたら言葉が過ぎるんですけど、要するに市民は包括協定やってくれるのはええけど、どうなっていくんならと。任せ、任せというてどけえ行くか分からん、決めたことでも変わるんじゃから明確にしてほしいと思うんです、今からでも。予算出すんじゃろうと思うんじゃけど。

**○大森市街地活性化政策課長** 委員おっしゃられるような形で今後予算計上ほか目的から達成するにはどうしたらいいとか、中間報告であったりとか、その辺検討していきたいと思っております。

**○川崎委員長** 予算が幾らかつくんであれば、各大学と結構協定を結んでいると思うんで、それぞれの大学とはどういう協定の内容を深めようとしてるんか、違いが分かるような簡単なものができれば、尾川委員の質問に対して、また市民がそれなりに期待するものに答えられると思うんで、できる範囲で3月議会では参考資料として出していただくということをお願いしておきたいと思っております。

**○掛谷委員** 新しい西鶴山駅という話がありました。私が懸念するのは費用対効果ということはないんですけど、一旦駅つくってやめましたというわけにはいかんわけです。じゃから、前向きな話は前向きな話としてそれはいいんですけども、要は西鶴山地区の駅をつくるその前に香登駅があるわけですよ。香登の駅はあの工業地域、ミサワホームはもう香登駅の裏です。それから、スイキュウにしてももう香登駅のほうが近い。日東化成さんがどっちとも言えんところ。でも、香登が近いと思うなあ。となれば、ベアリングさんがターゲットみたいになるわけです。多くの従業員を抱えて正社員並びに下請会社を含めて相当の人数がおります。ですから、本当に西鶴山駅ができることによつての費用対効果、効果のほうですね。そういったものをどのようにニーズ調査をしっかりとやりになって、それがミサワだって飲み会があるときには電車を使おうとかあ

るかもしれませんが、その辺のところの実態調査をしっかりとやっていただいでやっていかないと、赤穂線沿線に住んどられる方はひょっとしたら赤穂線利用しましょうけど、山陽町のほうから仮に来るような人はもうそんなこと考えられないわけですよ。だから、しっかりと根拠になるデータを把握しないとそのことにはならんんじゃないかと。それがなるほどこの駅ができることによって効果を生むというのであればもちろん当然やってもいいんじゃないかと。そのデータがないようなところからやるというのは反対というよりも手法が違うんじゃないかなと。そんなに急ぐことではないし、じっくりと間違いないということでやっていただかないといけないんじゃないかと思っておりますけど、どんなでしょうか。

**○大森市街地活性化政策課長** 委員おっしゃられるとおりでと思います。新駅を新設する上ではJRさんとの調整もしておりますけど、新駅の必要性や整備の効果、それから現状の把握、それから地形条件や候補地の選定等、必要な業務があるかと思っております。これにつきまして、今回の当初予算に計上をしたいと考えております。

おっしゃられるように新駅の利用者の予測も必要であります。あの辺りには大きな企業がございまして、業務が始まりましたらそのアンケート調査もやらせていただくと考えております。そういうものをひっくるめて今回業務として計上させていただきたいと考えております。

**○掛谷委員** 本来ならば予算を伴う、アンケートもお金が伴うんで、もっと事前にある程度ベアリングさんと何かとお話をしているんじゃないかと思うんで、そういう意味では事前にアンケートを協力してもらって、お金をかけなくてもできるんじゃないかなあというのが一つ素朴な疑問なんです。ターゲットはベアリングがもう七、八割だと私は思ってますよ。遠くになると香登のほうが近かったりする、そういうところもあるんで、それはそこも含めてしてもらってもいいんですよ。お金がかからないんじゃないですかね、そういうアンケート調査に協力していただくことについては。そのデータでもってこれはいけるというふうに判断、お金をつけてからアンケートをするという、そんなことをしなくても協力していただけるんじゃないかと思うんです。

**○大森市街地活性化政策課長** 委員おっしゃられるように、NTNさんとコーワンさんで1,500ということなので、1,500のアンケートをつくって出してもいいんですけど、実際に項目についてもジェイアールコンサルさんに聞いて内容と話伺ってもよろしいんですけど、ちゃんとした分析になるかという職員でいいのかというところもあります。

あわせて地形なり条件なり、現場の状況を把握する上でも業務の委託をしていきたいなと思っております。委員おっしゃられるとおり、職員でできないかというところについては直営でできる部分があればやっていきたいと思っております。

**○掛谷委員** 今後これに限らず大変でしょうけども、職員自らが汗をかいて予算を別にそんなコンサルに委託せんでもやるべきことの最低のデータなり、やっていく姿勢が先行して、どうしてもというのはコンサル、それはもう分かりますんで、できる範囲じゃないかなと思っております。しっかりと頑張ってください。要望しておきます。

○石原委員 新規事業の報告なんで、出てきてからしっかりお尋ねすりゃあええんですけど、さっきの西鶴山駅ですけれども、現時点で想定をされておるのはあくまで西鶴山駅ですんで、香登駅から西へ僅か、たしか400メートルほどで、南北に走つとる県道の下をくぐって瀬戸内市に入りますけど、じゃ今想定されとんのは西鶴山駅ですからその県道に至るまでの備前市内の区域に新駅をという想定でおられるということによろしいんですかね。

○大森市街地活性化政策課長 今現在考えておりますのは駅前の広場、ロータリー等が必要になってきますので、あの辺りでいきますと限られてくるかと思えます。県道の西側でまとまった土地があって、駅になり得るところ、そのあたりを想定して進めております。

○石原委員 もうちょっと西へ行けば備前長船刀剣博物館なんかも今度は近くなってくるでしょうし、そりゃいろんな可能性もあるんかも分かんんですけど、掛谷委員が言われたのと一緒に、取りあえずNTNさん、コーワンさんがメインのターゲットであるならば、もし仮に駅がこの周りへできたときに皆さんどうでしょうかぐらいはお尋ねができて、僕らの、皆さんも大勢おられると思うんですけど、知人であったり、親族であったり、友人であったりがぎょうさん通勤されていますけれども、赤磐であったり、そういうところからぎょうさんたくさんの方が通勤されとるのが現状じゃと思うんですよ。油まみれになって、やっと着替えて、駅が最寄りにできて皆さん1時間に1本ほどの電車でじゃあ通勤のための電車になり得るのかなあと思うんですけど、そこらあたりの意向なり必要性なりというところは委託でコンサルお願いする前に十分把握ができて捉えられるんじゃないかなあと思うんで、これもすいません、もう予算で計上されるんで、そのときの議論とさせていただきますけど、今ふと報告をお聞きしてそんな思いを強くしたところなんです。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにまだ報告ありますか。

○國光プロジェクト推進課長 すいません、プロジェクト推進課から2月定例会提出予定の令和4年度当初予算について御報告いたします。

もう何回か言っていることなんですけど、まず一般会計において高等学校機関等立地可能性調査の委託を提案する予定でございます。本件は、教育及び雇用に直結するプロジェクトとして専門学校の設定について検討しているところでございまして、医療・福祉系の専門学校を念頭に検討を行っております。市立及び民間にヒアリングや視察等を行い、8月定例会に提案いたしました委託業務内容を絞り込んだ形で再度提案したいと考えております。

次に、海の見える図書館整備の構想及び実施設計業務の委託を提案する予定でございます。本件は、まちづくり、人づくりの拠点として備前市の将来像を創造することを趣旨に、現構想をベースとしつつ新しい価値、文化、社会をつくり上げることができるよう、構想の部分については教育委員会を中心に具体の構想を検討していくところでございますが、建設候補地についても

うでき得る限り早急に決定をしまして、サービスの内容、構想の内容が固まり次第スピード感を持って建設の準備ができるよう提案するものでございます。

次に、土地取得事業特別会計におきまして、土地の先行取得に係る経費を2件計上する予定でございまして、1件は、西片上の遊技場跡地、これはもう8月定例会以降提案させていただいておりますとおり、備前市全体のまちづくりに必須の有益地、それから地権者が譲ってくださる意思のあるときを最適の時期と考えて再度提案させていただきます。

主な目的、用途に変わりはありません。現在においては市民センター及び図書館の駐車場不足を解消し、利便性を向上させること、今後においては交通安全を図るための交差点改良により縮小される駐車場を確保することでございます。

2件目につきましては、これも8月に提案させていただいたんですけど、伊部の備前病院前用地、これも主な取得目的は将来的に全国のコロナ対応施設を参考に発熱外来及びPCR検査等の感染症対策や、今後起こり得る新たな感染症などに対応していくことが必要と考えること、あと国道2号が拡幅される際の必要な用地として確保しておくことが肝要と考え、提案するものでございます。

**○川崎委員長** それぞれ管理者の名前が変わってあるようなんですけど、取得可能性はあるという理解でよろしいですか。

**○國光プロジェクト推進課長** 予算を計上するには、前もって地権者の方には伺っております、可能性はございます。

**○川崎委員長** これについてはいかがですか。

**○掛谷委員** 備前病院前ですけども、確かに独立した発熱外来、本当にコロナ対応がいつまで続くか分かんないし、また違うことに使えるとも思います。ただ、これっていうのは病院事業との兼ね合いがあって、トップは市長ですけど、病院管理者、病院関係者の方々は当然御納得いただいて、コロナが終わった将来にわたってはまた違うものに、どういったものを見据えているかというのをしっかりもう一回目的、それからどういったものを具体的にやるとか、そういったことを示していただきたい。もうちょっと丁寧な将来を見据えたような、そんなところを含めてもう少し詳しい情報を一度出していただきたいなというのを要望しておきます。

**○國光プロジェクト推進課長** もう現状でははっきり言えるものはないということで、委員のおっしゃるとおりもうちょっと詰めた話もするべきだと私も考えております。どこまで具体化できるかどうか分かりませんが、もう少し話は詰めていきたいとは思っています。

**○掛谷委員** コロナがいつまでか分からんとしても、その先も考えたようなことも構想の中に入れてとってもいいんじゃないかなというのが素朴な私の意見です。それでいいです。

**○川崎委員長** 要望ということで。

ほかには。

**○土器委員** 病院前の土地の件なんですけど、これは平成12年に東交差点の改良、あれ3月に

は議決して4月ですか、請願が上がって止まっとったんですけど、その3月に議決された時点で伊部駅前の交差点の改良を考えて、そしてそれができたら病院前の交差点改良は進んでいく予定じゃったんですね。だから、ようその当時そういう形で決めとったわけじゃから、もう一回よう当時のことを思い出して交差点改良を含めて病院前の土地を有効活用することが必要じゃないかなと思います。

じゃから、伊部の駅前通りは直したんですけど、交差点改良はできてないんですね。その土地を交差点改良してもいいように伊部まちづくり会社が今その土地を確保しとると思います。じゃから、その辺よう調べてお願いしたいと思います。

**○國光プロジェクト推進課長** 委員の御意見を参考によく調べて、そこだけじゃなくてよく調べてやっていきたいと思います。

**○川崎委員長** ほかに。

**○石原委員** 遊技場跡地の提案についてですけれども、これこそが先ほど申しあげましたけれども、細部説明から一般質問、一般質問から数日後の質疑の答弁で初めてアーバンスポーツであったり、マルシェであったり、あらゆる要素も加えられて。じゃなしにもう提案時点でさっきも恐らく変更なしみたいなことを言われたんですけど、この件について物申されておった議員お二方も逝去されておって、議会としての意思表示も大きく変わる可能性も大であろうかと思っておりますが、提案時点で最大限目的を明らかにもしていただいて、これ取得が認められた後のそれから目的を達成するために漠然とした概算にはなりましようけれども、どれほどの予算が必要になってくるのか、それから整備については市長の答弁で企業版だったか、ふるさと納税を充てることも考えておるみたいなお話もございましたけれども、でも先行取得なんでもう分かりませんになるんか、そこらは分らんですけど、可能な限り取得後の姿であったり、どれほどの費用もかかるのか、その後のこともしっかり描いた上での提案でなければならないんじゃないかということとは感じますんで、その点も最大限御尽力いただいて、議会へもより将来にわたっても描きやすいような形での提案をお願いさせていただいておきます。よろしくお願ひします。

**○田口副委員長** 先ほど来図書館とか病院関係とかいろいろまた提案されておられるんですけど、病院にしても市立の3病院をそれぞれどういう役割分担で今後運営していく、地域との関係はどういうふうにしていくかというような、そういう3病院を考えた計画を見据えて新しい必要なものを考えていく、図書館にしても今ある部分をどうするのか、それから結構たくさん市の施設がありますよね。そういうものとの兼ね合いとか、もちろんアルファとか、そういうものも全体を見て、市全体の絵を描いて、その中でここを変えていくとかというような形で構想を持っていただかないと、病院の問題は病院の問題で備前病院だけのところを考える、図書館は新しい図書館のことだけを考えるってな感じにしか見えないんで、備前市の全体像を考えて、それから将来こうあるべき方向はこれなんで、ここにこういうものをつくりたいというような提案をしていただかないと、何かちぐはぐで、我々もそれに賛成、反対という意思表示がしにくいと。

赤穂線の新駅にしてもそうですよ。将来その駅がどういう役割を果たすんかというものも含めてJRさんと協議して、そら駄目になるという可能性もあるんでしょうけど、この備前市をどういう形の市にしていくなかというのが見えるような形の提案をお願いしたいなど。要望です。

**○川崎委員長** 総合計画の提案みたいなことに聞こえましたんで、そういうことも参考にしながら。何かこの今の報告の中での今日は議論なんで、質疑なんで、あまり範囲を広げないようお願いしますね。

**○掛谷委員** クラウン跡地について、もう目的は駐車場の確保ということがメインにお話をされました。そのことに対してたがいはないのか。アーバンスポーツの話があったり、サイクリングターミナルの建設の一部あったり、いろんなことを言われているわけですよ。ですから、駐車場は足りないから駐車場をメインに確保しますと。ほかにも土地の余裕があるならばそういうことも一つは視野に入れているんだと、こういう発言をしないと、今の説明やったらもう駐車場確保だけよという話になっちゃうんですよ。じゃあ、市長のお話にある内容と担当者のあなた方の答弁というんか、違うじゃないですか。だから、もう少し幅を含めた発言をしないといけないんじゃないですか。

**○梶藤市長公室参与** 駐車場だけでは今後活用について違う場合が出たときにそごが生じるんじゃないかというような御意見がありました。確かにそういう考えも一つあると思います。でも、一番ここで皆さんに審議していただきたいのは駐車場がないと、駐車場が今度なくなるということに対する意見を本当に詰めてもらわないと、今後のことにつきましてはまだはっきり申し上げられない内容でございます。あの土地について具体的に何をするかということが決まっていないうことについての討議をしてもらっても仕方がない部分もあると思います。ですから、まずは駐車場として足りない、今後また足りなくなるということについての議論をしていただかないと、あの土地について何度も申しますけど、まだ具体的な計画がないものについての討議をしていただいても討議にならないと思うんです。まず、駐車場について足りないのでもいいのか、今後また少なくなるのでもいいのか、そのことについての討議をクラウンの土地についてはしていただかないと、なかなかぼんやりした討議になって結局終わってしまうんじゃないかということをお慮しますので、議会、委員会のほうでは討議していただければと思います。

**○掛谷委員** ごもつともなんですよ。でも、跡地利用については様々市長もそれを発言したり、ほかの方も発言したりという今までの経緯があるから、今すっきり、そうなんですというようにはっきり言っていただいて、ほかのことは発言をしないというのを逆に守ってほしいなど、トップから、それだったら。それでいいですよ。

**○梶藤市長公室参与** 基本的には今の駐車場ということで委員も同じように考えとられると思うんで、あそこはかなりの有益な場所でありますので、例えば駐車場的に1階部分は使うと。例えば2階部分以上で何か施設ができるかとか、角地にできるかとか、そういう可能性がある土地というのはもう皆さんも分かる場所ではありますので、その辺は今後詰めていかないといけない部

分なのですが、それはさておいて駐車場の部分についての協議をお願いしたいということでございます。

○川崎委員長 報告なんで、これぐらいにして、これ以上入るともう予算審議みたいな雰囲気なんで、一応これで終わってよろしいですかね。

まだ会計、建設部、産業部からも新規事業を含めていろいろ報告がありますんで、1時まで休憩したいと思います。

午前 11時56分 休憩

午後 0時59分 再開

○川崎委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、会計課、建設部、産業部関係の報告をお受けしますが、説明員に異動がございましたので、部長から紹介を願います。

産業部長から文化観光課長を紹介

それでは、順次報告を願います。

○三宅会計管理者 会計課から中国銀行の市役所派出業務の廃止について御報告いたします。

昨年2月の委員会においても中国銀行様から市役所での派出業務廃止の要望があることを御報告しておりました。協議をしておりましたが、令和4年3月末をもって正式に派出業務が廃止される方向となりましたので、今後の対応について御報告いたします。

今、1階のほうに中国銀行様が入っておるんですけども、廃止後の納付金収納については現状の場所で市の職員が収納させていただきます。納付書がない場合とか、納付期限が過ぎている納付書の場合は担当課を御案内してその旨対応するようにお願いいたします。

なくなることの市民の皆様への周知といたしまして、3月の「広報びぜん」、それからホームページにて派出業務廃止のお知らせを掲載し、事前に周知を図りたいと思っております。

○川崎委員長 ただいまの報告に対する質疑がありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、本件の審議を終わります。

説明員の方は御退席をください。

次の報告をお願いします。

○大森建設課長 それでは、建設課から令和4年度から予算化する新規事業1件について御報告をさせていただきます。

鴻島港の整備事業についてでございます。

鴻島港は、離島住民の通勤、通学、救急患者搬送、さらには各種物資の輸送等に利用されておりますが、現在活用している堤防は老朽化も進み、特に台風などの荒天時には高潮で波が堤防を超えるようなことがあったり、そもそも係留施設が不足しており、円滑な活用に支障を来しております。こうした状況を踏まえ、令和元年に概略検討を行い、防波堤の延伸、物揚げ場、航路、

泊地のしゅんせつを軸とした整備計画を検討してまいりました。

また、大多府漁港は岡山県管理の漁港施設ですが、診療船の済生丸が年に2回来港しています。現在の漁港施設は小型船舶を基準としているため、大型船舶に分類される診療船を係留する際に係留施設が破損するといった事故等も発生しております。こうした状況を踏まえ、大型船舶に対応した係留施設の整備を岡山県に要望してまいりました。

このような経緯から、整備をするための補助事業を検討したところ、関連する鴻島港、大多府港の2施設を一体的に整備する地方創生港整備交付金事業があり、令和4年度から実施することになりました。

○川崎委員長 これについてはいかがでしょうか。

○田口副委員長 大多府港については係留施設を補強してもらえれば大丈夫と思うんですけど、鴻島港については以前から延伸して内側へ係留施設をとかという話もしたことがあるんですけど、その辺の工事内容の詳しいことはまだ全然ないんですかね。

○大森建設課長 令和4年度については測量設計の一部を実施するようになっておりますので、今後それらの計画についても具体的に進めていくような形になろうかなと思います。取りあえず来年度は測量設計の一部です。この計画については5か年で行うような計画としておりますので、工事については今の計画では令和7年度ぐらいから実施するような形になっております。

○田口副委員長 波止の延長とか、そういう整備と同時にもちろん本村側へ入る道路も当然2メートル程度ですか、なんで、その辺の工事の段取りというんか、同じ時期に計画していけるかどうかというのはまだ何も検討できてないんでしょうかね。

○大森建設課長 今回の事業につきましては、岡山県と2施設を一体に整備するというところで国のほうへ補助申請をしてもらっております。道路についてはまた別なことで検討していきたいと思っております。

○田口副委員長 それは道路については市のほうがまた後ほど検討していくということでもいいんですね。

○大森建設課長 道路についてはまた今後検討していけばいいと思いますが、今回の分については鴻島港の整備のことでございますので、そちらのほうの事業について来年以降着手したいということでございます。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

○掛谷委員 港湾の改修についてはいいことだと。直接港を整備してどうのこうのという話しじゃないんですけども、何世帯の日本人、外国の方が住んでいて、人数とかが分かれば教えてほしい。

○大森建設課長 外国人を含みますが、令和4年1月末の現在で世帯数は39世帯、人口としては55人となっております。また、外国人の内訳は分からないんですが、外国人を含んで55人でございます。

○川崎委員長 よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、これで終わりたいと思います。

続きまして、報告をお願いします。

○馬場産業振興課長 それでは、産業振興課から久々井地区に造成中の企業団地の進捗状況について御報告申し上げます。

この企業団地につきましては、令和元年9月に備前市と岡山大鵬薬品株式会社様とで覚書を締結し、現在企業団地の造成を行っているところでございます。

覚書では備前市が造成を行い、造成完了後岡山大鵬薬品様がその土地を買い取る旨が規定されております。また、買取り金額が4億2,000万円以内であること、それから造成の最終期日が本年9月末日であることなども規定されております。

造成工事のスケジュールといたしましては、令和元年度に測量調査及び用地取得、令和2年度に工事設計及び開発許認可申請、その後工事着工となりました。そして、令和3年度末をもって工事を完了し、完了に伴う許認可業務、確定測量業務を行うこととしておりました。しかしながら、工事はスケジュールと比して遅延の予定となっております。理由といたしましては、立地予定企業である岡山大鵬薬品様より建築予定完了高さの変更要望があり、変更設計を行う必要が生じたためでございます。これにより開発行為の変更手続が必要となり、資料作成、許認可等に2か月程度の時間を要することとなりました。変更手続後工事となり、確定測量業務等を終えるまでに2か月程度を要する見込みであり、最終的な引渡しは7月以降となる予定でございます。これにつきましては、岡山大鵬薬品様からの変更要望であり、工期等が延長になることは既に協議済みでございます。

なお、変更に伴う予算措置についてであります。工事等の変更に伴い令和2年度から繰越しをしておりました工事費につきまして、令和3年度中に完了することはできなくなったため、令和4年度に繰越しをさせていただきたいと思っております。

また、完了に伴う許認可業務、確定測量業務につきましても同様に、次年度への繰越明許費を補正予算に計上を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○川崎委員長 この件についていかがでしょうか。

○掛谷委員 工事が遅れて変更されるというのは土地そのものの広さは確保しているわけですけど、工事するそのものが減築というんか、少なくなってくるのか、多くなることは恐らくないと思うんですけど、変更する内容はどういうふうになったのかというのをちょっと。

○馬場産業振興課長 この土地につきましては、造成後に倉庫等が建つ予定となっております。倉庫を建てる際に残土を処理することになると思っております。処理する土を少なくするために最初から土を少なめに入れてということで、高さが少し低くなるというような変更の要望がありましたので、一応こちらオーダーメイド方式でやっておりますので、企業様の要望にお応えして変更を

かけていくということでございます。

○川崎委員長 よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、本件についての審査を終わります。

次の方の報告をお願いします。

○中畑農政水産課長 農政水産課から新規事業として聞き書き甲子園地域発表会というものを提案させていただいています。なかなか聞き慣れないものなので、ここで簡単に委員の皆さんに御説明をさせていただきたいと思います。

この活動は、里海・里山系の業務の関係で東京に本部があります共存の森ネットワークというNPO法人とつながりができまして、そこが運営している聞き書き甲子園という活動で、今年度が20回目という歴史のあるものです。実行委員長には渋沢栄一さんのひ孫に当たる澁澤寿一さんが就任しています。

令和3年度は、里海・里山系の職員も大変この活動に興味を持ちまして、全国12県、今年度は、北は岩手県から南は長崎県までそれぞれの町で名人を推薦しまして、それらに備前市も参加させていただきました。当市からは7名の名人を推薦して全国の高校生で興味、関心のある子供たちがぜひ訪ねたいということで参加をしていただきました。本来ならこの活動には実際に名人と会っていろいろお話をしながら聞き取るわけですが、今年度は残念ながらコロナの関係でリモートで聞き取りを行ったということで、大変残念ではあったんですけど、ただ7名の名人と学生の関わりというのは資料の写真じゃないほうに書かせていただいております。ただ、お一人日生の漁師さんに申し込まれた学生は、ちょうどコロナがいつか静まったときに個人的に1週間泊まり込みで漁業体験をして、この4月から水産関係の大学に進学するというのを聞いております。

我々としては今後この活動を参考にして、全国版ではなく備前版として例えば市内の小・中学校が地元の名人に関わっていろいろとコミュニケーションを図りながら地域に関心を持ち、地域を愛してもらいたいということができればと考えております。令和4年度には令和3年度に取り組んでいただいた7名の高校生の皆さんを備前市に招待して、名人と直接会って聞き取った成果を聞き書き甲子園地域発表会という形で計画をしたいと思います。これに係る費用などについては全額共存の森ネットワークに負担していただきます。開催の日程は未定なんですけど、この際ぜひ委員の皆さんにも御出席いただければと思います。

○川崎委員長 いかがでしょうか。

○尾川委員 今後は地元の高中生、小・中学生か、中高生も対象にということなんですけど、こういうのは地元の高校というのは初めてでよう分らんなんですけど、県外の人が対象になるというふうなことで、地元の高中生とかほかの県内の高校生は対象じゃないんですか。その辺もう少し詳しく説明してください。

○中畑農政水産課長 実は、この全国大会というのはこれからも21回、22回と続いていくと思うんですけど、うちの担当からは今年度緑陽高校とか、関係があります学芸館であったり、そういうところにもこういうものがあるよということを紹介させていただいて、積極的に参加していただければと思っております。ただ、大概どっかの名人を聞きたいということになると、地元ではなくて県外のほうへ行きたいんじゃないかなと思いますんで、そういうものに積極的に参加していただいて、いろいろと勉強していただければなあということで、高校のほうに行って紹介をさせていただきます。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、本件についての審査を終わります。

次の方の報告をお願いします。

○中畑農政水産課長 すいません、農政水産課からもう一点お願いします。

一つ報告なんですけど、今年度だけ単年度事業だったんですが、米価の下落に対してのがんばれ米農家応援補助金について御報告をさせていただきます。

1月末をもちまして申請期限となりましたので、集計した結果、申請者165名、交付金額1,197万2,800円の支払いがありました。予算としてはJA以外にやり取りをするというのは見えてないところだったので、予算的には多めに準備していたんですが、予算額の約75%を支払ったという結果になっております。

備前市では、米価下落に対して10月の臨時議会で早々と対応させていただいたということで、また令和4年に向けて離農する農家を少しは防げたんじゃないかなという思いが自負しております。窓口で対応した職員からも金額の多少にかかわらず農家から感謝の言葉をいただく機会も多かったと聞いております。

また、他の市町からは要綱などの問合せも多く、瀬戸内市、和気町、矢掛町、早島、遠くは群馬県の前橋市からも問合せがありました。ほとんどのところが後ればせながらでもその地域に合った形でこの米価下落に対しての補助金をやったと思います。令和4年に向けて今後もJAなどと情報交換をしながら見守っていただきたいと思います。

○川崎委員長 ありがとうございます。

○掛谷委員 1点だけ教えてください。対象者165名おったということで、内訳的にどんなことになっているのかなというのが気になったんですけど、分かれば。

○中畑農政水産課長 正確なあれはないんですけど、ぱっと見た数字の中で多い方で50万円程度、少ない方ではもう何千円ということになっております。

○掛谷委員 傾向としてはどうなんですかね、何千円という少額、どっちか、多いんか、その辺の傾向はどうなんでしょうか。

○中畑農政水産課長 備前市の農業というのは零細農家が多いもんで、それでも1反当たり約8

俵とか採れる中では5万円前後とか、それくらいの金額が多かったように思います。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、本件を終わります。

次の方、お願いします。

○片岡文化観光課長 それでは、文化観光課から令和4年度の計画事業について御報告させていただきます。

まず初めに、本年春、夏、秋に開催が予定されております瀬戸内国際芸術祭2022の開催に合わせまして、本市に最も近い小豆島を經由してアート作品、芸術作品を観覧する観光客が観覧前後に本市へ訪れていただくための企画を実施したいと考えております。

本事業の実施においては本市と小豆島をつなぐ瀬戸内観光汽船様のフェリー航路に御協力をいただき、船内での展示企画や映像配信、観光パンフレットの設置、またフェリー乗船後に市内を周遊していただくためのキャンペーンなど、具体的な内容は今後検討してまいります。小豆島とつながる他の航路にない付加価値をつけることで観光誘客に、促進につながるものと考えております。

あわせまして、昨年7月から9月に行われました岡山デスティネーションキャンペーンプレイベントに続き、本年は同時期に本番のキャンペーン開催が予定されておりますので、本キャンペーンに連携し、備前市内の観光PRを行い、誘客に努めたいと考えております。

また、昨年につきましては観光列車ラ・マル・ド・ボアを運行していただきました。JR西日本様には本キャンペーン期間中にも運行を検討していただいているということで聞いております。

続きまして、昨年東京オリンピック野球大会で金メダルを獲得しましたオリックス・バファローズの山本由伸選手、また山本選手とともに備前特別観光大使に任命させていただいております頓宮裕真選手が所属するオリックス・バファローズでの観戦応援事業を令和4年度に実施したいと考えております。

本事業は、球団側とのスポンサー締結により令和4年度プロ野球日本シリーズ中のホームゲーム1試合を備前市の冠試合とする協賛試合を実施するもので、今後球団側との調整により検討してまいります。球場内でのイベントや観光ブース出展など、球場に観戦に来られた来場者へ備前市の観光PRを行うとともに、選手、関係者の皆様をはじめ市内の少年野球チームを含む市内応募により応援ツアー企画を実施したいと考えております。

そして最後に、新型コロナウイルス感染拡大により暗く沈んだ市民の皆様の気持ちを盛り上げ、心を和ませる一助となるよう本年夏頃をめどに備前地区において打ち上げ花火大会を実施したいと考えております。本花火大会は、従来の花火大会の形式としないサプライズ花火のような方法で、地理的要因を考慮しながら旧備前地区において10か所程度を選定し、同日時間差によ

り数分間の花火を打ち上げることによって広い地域で花火が楽しめるイベントとしたいと考えております。

以上の内容を令和4年の事業として考えております。

○川崎委員長 この件についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、本件の審議を終わりにして、次の方。

○高坂備前焼振興課長 それでは、備前焼振興課より令和4年度当初予算に計上予定の4つの新規事業について御報告いたします。

まずは市立備前焼ミュージアム新築設計業務委託について御説明いたします。

備前焼ミュージアムは、昭和52年3月に旧耐震基準により建築された建物で、平成29年度に実施した耐震診断によって耐震性に疑問ありとされております。また、平成29年に国道2号が緊急輸送道路に指定され、緊急輸送道路沿道建築物に該当することになり、令和4年3月末までに耐震診断の報告を行い、その結果が公表されることとなります。

このような状況の中、現在の備前焼ミュージアム東側に市有地がございます。お手元の資料に新築予定と表示している場所を候補地として新たに備前焼ミュージアムを新築するとして建物の規模や他文化施設を統合するなどの構想を検討し、あわせて実施設計の運びにしたいと考え、令和4年度当初予算に新築に係る設計業務委託費を計上する予定としております。

次に、備前焼伝統産業会館及び伊部駅施設改修設計業務委託について御説明いたします。

本件は、備前焼伝統産業会館の2階に駅改札を設け、伊部駅構内にあります陸橋を接続するなどの伊部駅施設の改修と、それに伴うエレベーター設置やフロア面積減少に伴う伝統産業会館の改修、改築に向けての設計費用につきまして、工事の進捗につきましてはJR西日本様の判断によるところが大きいことは重々承知しておりますが、そのほかにも工程や工法、工事費などの調査費用として令和4年度当初予算に計上する予定としております。

次に、備前焼フェアについて御説明いたします。

昨年の11月の委員会でも御報告しておりますが、2月補正予算並びに令和4年度当初予算に計上予定としておりますので、改めてイベントの目的、主なイベント内容について御説明いたします。

コロナ禍で外出自粛の風潮が続き観光客が減少している中において、近隣で瀬戸内国際芸術祭2022が開催され、多くの観光客が訪れる機会を捉え、少しでも備前焼のふるさとである伊部の町に観光客を呼び込みたいと考え、備前焼フェアを計画しました。開催に当たっては、備前焼陶友会、観光協会、商工会議所、伊部地区の皆様にも御協力いただき、備前焼のふるさと伊部の活性化につなげたいと思っております。

主なフェアの内容としましては、まずお買い物抽せん券としまして備前焼フェアの期間中に来店したお客様に抽せん券を配付し、応募いただいた方から抽せんで備前焼の福袋をプレゼントす

る。また、会期中の土日、祝日など日を決めまして伊部駅周辺で伊部地区以外の作家の備前焼販売テントの出展を考えております。このほかにも幾つかイベントを計画、検討しております。地元団体からもフェアを盛り上げるようなイベント企画、地区の掃除などで協力いただけるとのお話も伺っているところであり、このイベントが地元の振興、備前焼の振興につながっていけばと考えております。

備前焼フェアの会期についてですが、開催期間は瀬戸内国際芸術祭の会期であります春、夏、秋に冬を独自に加えまして、1年を4期に分け開催することでコロナ禍により低迷した観光客数の増加や備前焼販売促進、それから備前焼の魅力発信が行え、地元地域のにぎわいが1年を通して進むものと考えております。

春の備前焼フェアの予算につきましては、春の瀬戸内国際芸術祭が令和4年4月14日から35日間の会期となっております。春の備前焼フェアも同時期の開催を予定しているため、令和3年度中にはポスター制作などの準備が必要となることから、2月補正予算に印刷製本費や消耗品費の計上と、それから報償費や委託料等につきましては債務負担行為の設定を予定しており、その際には御審議のほどよろしくお願いたします。

また、夏、秋、冬の備前焼フェアにつきましては、令和4年度当初予算にまとめて計上する予定としております。

最後に、備前焼の松割木の補助について御説明いたします。

コロナ禍で観光客も減少し、備前焼についても売上げが伸びない状況が長期間続いております。市内の備前焼作家の皆さんの中には経営が苦しく、窯たきもままならないと聞いております。そこで、そのような作家さんを支援するため備前焼の焼成、窯たきに必要となる松割木についての補助制度を令和4年度に実施したいと考えております。

制度の内容としましては、一度の窯たきで必要とする割木は1,000束から1,500束と聞いておりますので、その半分を。それから、割木の現物を配付する形で考えております。詳細につきましては今後詰めてまいります。新たな支援策として令和4年度当初予算に計上する予定でございますので、その際には御審議いただきますようお願いいたします。

○川崎委員長 この件について。

○土器委員 ほんの少し前まで松の原木はなくなっただけですね、割木屋さんのほうで。何でというたらヒノキが物すごく値段が上がってヒノキを森林組合が伐採した結果、松の原木を切っていないんですね。じゃから、割木屋さんが松の原木は不足したと。じゃから、松割木が今時点では不足しとるはずなんですわ。ぜひ聞いてみてもらったら思います。意見として聞いてってください。

○高坂備前焼振興課長 松割木が市場に出回っていないというのは陶友会さんからも聞いております。美作森林組合様ともお話しする機会がございまして、その旨聞いております。ですので、今回松割木を備前市が市場から引き揚げしてしまうともともと必要となる作家さんに行き渡らないと

いう懸念もありますので、その辺も重々検討しながらこの補助制度、制度設計なりにのせていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○掛谷委員 今の松割木の補助、私が聞いているのはその補助金も補助金ですけども、枝打ちをする人、作業をする人、マンパワーが不足していると。木そのものもないんかも分かりませんが、そもそもが枝打ちをして木を伐採してまきにするわけですけど、そこの作業をする人がいないんだと、労働力不足という根本的な問題もあるというようなことを聞いているんですよ。ですから、お金を、補助金をつけて活用したと仮にしても、需要と供給のバランスの中で幾らお金を出しても作業をする人が入ってこないという根本的問題もありそうというふうに聞いているんですよ。そういう話は聞いておられますか。

○高坂備前焼振興課長 これも美作森林組合の組合長さんから聞いたお話ですが、松割木というのは、松の原木というのは赤磐市だったと思います。かなり大きなところであるのはあるということです。それを切る人がいないんだということなんですが、切る人がいないというのが松の割木、松の切り出しだけでは事業としてやっていけないというところらしいです。ヒノキとか杉のほうが高く売れるということで。それから、松を切ったとしても幹の部分は建材に、それから枝葉とか細い部分について備前焼作家さんが使われる松割木になるというふうに聞いております。ですので、備前焼作家さんだけに売るだけでは事業として成り立たないということで伐採する方がいないんだということをお聞きしております。

ですので、今回説明不足だったんですが、備前焼の松割木の補助なんですけど、備前市が一旦買って保管して必要な方を募集して取りに来ていただくというようなことを考えております。ですので、松割木を直接お渡しするともう窯たきにしか使えないというところはもう確実ですので、現金給付よりも備前焼の作品が市場に出回ることにつながるんじゃないかというところで現物給付を目指しております。ですので、松が市場に出てないというところについて私どもが何かアクションを起こせるかというところはなかなか難しいとは思いますが、そういう現状というのは聞いておりますので、その辺も重々検討しながらこの補助の制度をつくっていききたいなと思っております。

○掛谷委員 現物給付、なるほどと思います。これは恐らく難しい問題で、頑張ってください以外ないけど、陶友会とか関係なしに備前市独自でそういう交渉相手を決めて、現物をどっかに保管してやられるというイメージですか。

○高坂備前焼振興課長 そのとおりでございます。

○尾川委員 ミュージアムの関係で、文化施設を統合するという言葉では簡単なんですけえ、どんな構想を持つとられるんですか。それで誰が担当するんかというのを詳しく、事前審査かも分からんけど、説明してくれりゃあこっち質問せんでもええんじゃけねえ。説明ねえからそれ聞きよんじゃけど。

○高坂備前焼振興課長 統合、確かに私も難しい問題だと思います。統合する施設としまして

は、私の中では歴史民俗資料館、それから埋蔵物文化センターを統合の検討材料にしようと思っています。

担当でございますが、ミュージアムの担当課はこの備前焼振興課でございますので、現状でいけば私どもが中心となって進めていくと思います。それから、プロジェクトチームもこの話には一枚かんでいただいておりますので、一緒になって進めていくことになろうかと思っております。

○尾川委員 要は、今の施設というのは備前焼だけしか展示できんという。知っとるようにエアコンはついてねえ、紙じゃ刀じゃというのは潮風が当たったりしたらいけんし、どういう施設を考えとんかということと、ほいで備前焼やら何やらかんやいろんな施設があって、それを統合していくんかと。じゃから、もっと勉強してもろて、例えば資料館なんか閉鎖しようと思うんかもしれんで、市は。じゃけど、あれはあれでまたいろんな役割があるんで、その役割を切り捨てていくんならその辺をよう精査して、ただ備前焼で今後は絵画をやりてえ、書物というか、書類関係を展示するんじゃとか、耐震だけでやるんか、その辺を、それはこれから調査するんじゃというて言われりゃええけど、それでも調査するというたってどういう形に持っていこうとしとんかというスタンスを明確に決めんことにはどうなるんかというの分からなんだら賛成もできんが。そやから、埋蔵文化センターをどうするんなら、それからあそこをどうするんならと。それから、あるいは備前焼の窯の関係をどうするんならとか、そういうのを総合的に考えるんじゃというんかも分からんですけどな。そういう説明をしてもらわんとただ耐震で建て替えるだけなんですんか、その辺をもう少し細かく説明していただきたいと思うんですけどな。

○高坂備前焼振興課長 もちろんそういうことも含めましてその構想ということも考えていきたいというところの予算化でございます。もちろん今回は御報告ということで簡単に御説明をしましたが、今度の委員会等ではその辺細かいところまで詰めてできることなら御説明したいと思っておりますので、そのときに御審議のほどいただければと思います。

○尾川委員 だから、どういうスタッフでどういう体制でこの問題解決していくかということを確認にしてもらいたいと思う。答弁ええです。

○川崎委員長 ええ。

○掛谷委員 ですから、何を統合していくんか、ネーミングも備前焼ミュージアムみたいに備前焼がついてしもうたら備前焼に特化してしまっただけのことは展示もできませんよね。ネーミング自体も関わってくるし、いろんな問題があると思うんですよ。だから、そこは市民に、また我々委員にも説明をきちっとこういう計画であるということを知りやすく出してほしいと。

それでもう一つ、ここに災害時の安全確認計画、緊急輸送の道路の沿道になっているからという話の中では、これは国の補助金が出るというふうに考えていいんですよね。どの程度出るというようなことは調べてありますか。

○高坂備前焼振興課長 先ほど尾川委員のほうから言われましたけど、統合する内容とか、そういうことによって補助金の対象となるかならないかというのはあるんですが、緊急輸送道路ということでございまして、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金というものが対象になるんじゃないかとかというところは調査しております。ですので、今後進めていく中でどの補助金に当たるのかとかというところはもちろん考えていこうと思っております。

○掛谷委員 結局有利な起債、起債じゃないけど、補助金を取って物事を進めるのか、きちんとした目的を重視していった補助金が少なくてもいいのか、恐らく補助金がたくさんあるものを選ぶと思います。だから、備前焼に特化するかしらないか、ネーミングを入れるか入れんかにもよってもう全然変わってくるわけですよ。そこら辺のところは明確になれば恐らく備前焼という名前がつかないなら何でもいけるわけです。そのあたりなんかは本当言えばそこぐらいは決めておかないとおかしいんじゃないかと思えますよ。備前焼がついてしまったらほとんど備前焼に特化したことしかできないというよりはしたらおかしいですよ。備前ミュージアムにしときゃ何でもできる。だから、そういう意味でもっと根本的に一番大事なところぐらいは決めていただかないとおかしいなあと思うんですよ。そのところの一番大前提の話を教えてください。

○岩崎産業部長 掛谷委員おっしゃるとおり、そういった大まかでも概要的なところで決めておく必要というのは当然あるかと思えます。現在の段階でそういうものがあるかどうかと言われますと、まだそこまで至ってないというのが現状です。ですので、そういった意見も踏まえましてネーミングの問題、何を入れるかという問題も踏まえて検討してまいります。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本件についてはこれで終わります。

次の方。

○小川都市住宅課長 都市住宅課から2点報告をさせていただきます。

まず1点目、令和4年度備前市都市計画マスタープランの改定と備前市立地適正化計画についてですが、2月7日に都市計画審議会が開催されてマスタープランと立地適正化計画の策定について、その案について承認をいただきました。

その内容についてですけれども、まず備前市都市計画マスタープランについて、計画期間は令和4年2月からおおむね10年間、それからその主な内容については備前市の都市計画の観点から長期的な視点に立って上位計画である備前市総合計画、それと岡山県が策定しております備前都市計画区域マスタープランと整合を図りながら将来の備前市の都市計画に関しての基本的な方針を定めるものとなっております。

そこで、今回の変更の内容ですけれども、用途地域の変更を行うこととしました。場所につきましては、伊里中の国道2号交差点の南西部分の日生運輸付近を工業地域としての用途地域指定をするということで約6ヘクタールを工業地域に指定をすることとなりました。その結果、用途

地域全体、備前市全体の面積が957ヘクタールから963ヘクタール、工業地域が155から161ヘクタールに増えました。

次に、立地適正化計画、この計画期間は4年4月1日から19年間ということとなっております。立地適正化計画はマスタープランの一部として位置づけられております。この計画の目的は、町の持続可能性を確保するために20年後の備前市の姿を展望、目標として各駅を中心に約800メートルの区域内に居住誘導区域や都市機能誘導区域を設定し、コンパクトなまちづくりと公共交通のネットワーク化を図る計画でございます。

なお、この立地適正化計画の策定は都市構造再編集中支援事業というものがあまして、その事業を活用する場合には立地適正化計画を策定しておくことが必須、絶対条件となっております。

次に、これまでのスケジュールと今後のスケジュールですけれども、昨年11月17日から12月17日までのおおむね1か月間、立地適正化計画も都市計画マスタープランもパブリックコメントを行いました。それに加えて、その間の中で12月3日から12月17日まで都市計画変更の決定のため法定縦覧を2週間行いました。これが先ほど説明させていただきましたように、工業区域が約6ヘクタール増えたということで縦覧期間を設けさせていただきました。

次に、今年になりまして1月11日に備前市立地適正化計画策定委員会を開催しました。この場において都市計画審議会への提出案の最終確認を行っております。

次に、今週の月曜日ですか、都市計画審議会を開催しました。そこで都市計画の変更案、それから立地適正化計画の策定について審議をしまして、委員皆様方の承認をいただきました。今後、3月上旬に決定案の公表を行いまして、4月1日から備前市都市計画マスタープランの改定と立地適正化計画を策定したということを市民の皆様方にお知らせをしていこうという計画としております。

以上、まず都市計画マスタープランの改定と立地適正化計画の策定についての報告でございます。

続きまして2番目ですけれども、都市住宅課では移住・定住推進事業を行っております。ここで令和4年度からその中の3つの政策についての改定案というか、要綱の案の変更を考えております。これはあくまで案でございまして、決定をしたものではありません。

まず1番目、住宅リフォーム助成地域振興券交付ということで、事業名が住宅リフォーム補助事業から住宅リフォーム助成地域振興券交付事業というふうに名前が変更となる予定としております。目的は、市民の住環境の向上と定住の促進と地域経済の活性化ということです。交付対象相手はこれまでは金額に対して市民や市外からの転入者、転入予定者というふうな区分分けをしてございましたけれども、4年度からは区分分けをしない。

次に、施工業者についてですけれども、3年度までは限定なしということでしたけれども、変更案としては市内業者とする。対象となる住宅につきましては、建築後1年以上の住宅、補助対

象金額につきましては200万円以上の工事であります。補助率、上限金額は3年度までは業者とか、市民であるとか、移住者であるとか、そういうふうな区分分けをしておりましたけれども、もう一律補助対象額の10分の2を上限に、率は10分の2を上限に、金額としては50万円というふうになりました。3年度までは10分の1で上限額が40万円であったものを、10分の2から50万円というふうに改定をすることとしました。

その他といたしましては、受付は12月末までで、その後実績報告を提出していただきまして、翌年度債務負担行為にて地域振興券を交付していくというふうに考えております。

次に2番目、若年者新築住宅補助金ということで、事業名は同じです。目的としては若年者の市内への移住と定住を促進するため。対象者といたしましては、50歳未満の者、それと10年以上定住することが確約できる者ということと同じですけれども、それに加えてマイナンバーカードを世帯全員が取得していること、もしくは実績報告を出すまでにマイナンバーカードを取得することというのを条件として付け加えることを考えております。

施工業者につきましては、3年度までは限定はありませんでしたけれども、4年度からは市内業者を施工の事業者とすることを考えております。

次に、対象となる住宅等につきましては、新築または建て売り住宅であっても5年以内の建て売り住宅を購入した場合ということになっておりましたが、それに加えて土地の購入を付け加えました。土地だけを買ってすぐ家を建てるのではなく、ある程度半年なり1年ぐらい寝かすというか、落ち着かせて家を建てられる方もおられるので、その人たちに対しても補助金を出そうではないかということを考えております。

対象金額につきましては、先ほど申したとおり新築の住宅の購入費用と土地の購入費用と考えております。補助率及び上限金額は、新築は3年度までと同じで10分の1で上限額を100万円、それに加えて土地の購入に対しましては1軒当たり50万円を上限として考えております。

最後に3番目、若年者家賃補助金ということで事業名は同じです。あと目的も若年夫婦世帯の市内への移住及び定住を促進するため。対象者としましては50歳未満の者。対象住宅等は3年度までと同じく民間の賃貸住宅につきましては県外からの移住者の方、それから戸建ての住宅はもともとの市民と市外からの移住者の方の区別をつけないということで、この部分につきましても変わりはありません。

変更点につきましては、1年間から3年間、つまり継続的に住んでいただいたほうが備前市にとって経済的に、プラス税収的に上積みが見込まれるのではないかとということで期間を延長しました。それに加えて補助率と上限金額につきましては、補助率は賃貸料の2分の1は変わりませんが、上限額を3万円から5万円へ増額することと考えております。

○川崎委員長 ありがとうございます。

そしたら、1時間過ぎましたので、2時15分まで休憩したいと思います。

午後2時05分 休憩

## 午後2時15分 再開

○川崎委員長 それでは、委員会を再開いたします。

両方一遍には難しいでしょうから、まず都市計画マスタープランのほうと立地計画策定についての質疑を先行してやりたいと思います。

○掛谷委員 総括図というのがありまして、赤丸のところが増えますよ、6ヘクタールということでございます。非常にいいことだと思っておりますけど、もうちょっと広げていくことは不可能だったんか。6ヘクタールよりもっとこれ広く、パナソニックの辺までを含めて細長くてもうちょっと幅も広くて、そういう提案をしたことがあったと思うんですけど、なぜこれだけの工業地域に6ヘクタールほどになったのかというところの経緯を教えてください。

○小川都市住宅課長 この5.8ヘクタールというのは、既に新しく工場はできていて、後づけで指定したと担当者に聞いております。パナソニックの跡地につきましては、詳しい内容が分からないので、また後日報告のほうをさせていただきます。

それと、もっと友延のほうまで広げてはどうかと委員の御意見がありましたけれども、工業区域だけでしたら当然そのほかの農業の振興もトータル的に考えていかなければならないと思えますし、全て工業地帯とか商業地帯とか、そういう部分ではなくて、農業とかほかの産業もバランスよく進めていくべきではないかと私は考えております。

○掛谷委員 要は、農振を解除するというのは非常に難しい。分かるんですよ。ただ、農耕放棄地みたいなことが実際多かったら工業地域として、計画がなかったら農振解除はそれでも難しいわけですけど、ここに3.2ヘクタールと2.6ヘクタール、合わせて6ヘクタール弱あるんですけども、特に工業地域の3.2ヘクタール、ここがメインになっていて、下の2.6ヘクタールはもう既に工場等が実際あって開発は進んでいるところが多いと思っております。上のところがほぼもうここをやるということになるんですか。

○小川都市住宅課長 ここも大分進んでいると聞いています。

日生運輸の真東ですね。

〔「この上のところはセリオもあるし」と掛谷委員発言する〕

セリオはあります、真下に。

○掛谷委員 既にあるところをただ指定したというようなことだけで終わってしまうんですか、結局は。最初に答弁があったように。

○小川都市住宅課長 そうです。今回はそういうふうに。

○尾川委員 あの辺りはもともと工業地帯となつとるようなんで、もともと鉄工所があつて、その後日生運輸が買うたりしてあれだけの施設になつとんやけど、今さら何の目的でこんなことするのかなあという印象があるんですけどね。もともこの土地というのは、その南のほうは別として2号線からすぐの今日生運輸の倉庫になつとるところは鉄工所があつたところなんじゃからね、もともと。

また調べて教えてください。そんなに大したことじゃねえから。

○小川都市住宅課長 たしか七、八年ぐらい前に日生運輸の真東3.2ヘクタール部分について日生運輸がこの土地を買収して、将来的に日生運輸としての作業場を広げる予定があるんで、農業委員会のほうで審議したという覚えがあつて、最近になってまだ無指定で変更してなかつて、ここでもう改めるべきだということでやったのではないかと考えております。

○掛谷委員 その工業地域への指定をすることによって何らかのメリットがあるんですか。

○小川都市住宅課長 まちづくりを普及していく上でいろんな地域が混在しているよりも区域分けをしてまちづくりを進めていったほうが政策的にも進めやすいという利点があると考えております。

実際に平成17年に日生町も都市計画に設定されております。備前市も当然都市計画区域の用途地域を設定していますけれども、日生町のほうは商業区域とか工業区域とか、それから居住区域とかが混在していて、実際に区分分けができていないということで、何て申し上げたほうがいいのか分かりませんが、こういうふうにはっきりと区分分けをしていたほうがまちづくりのためには将来的に都市計画を進めていきやすいのではないかと考えております。

○掛谷委員 もういいです。

もう一点、話は浦伊部のほうへ移るんですけど、商業地域、それから準工業地域、ここの片上湾に面したところのピンクのところとねずみ色というか、これ商業地域ってピンク、これ準工業地域じゃなかったんですか、ここは。そういうふうには記憶してんですけどね。

港に面したところですよ。松本橋から九耐へ行くところの広い土地。これはたしか準工業地域の灰色じゃなかった、全部。今こうなってますかね。僕の記憶違いかなあ。

の準工業地域にここは全部なつてたんじゃないかなあ。これが最新版。

○小川都市住宅課長 これは最新版で、今回の審議会にかけさせていただいた図面ですけど。

○掛谷委員 ということは、ここも変更されたかも分かりませんね。

○小川都市住宅課長 ここの分については今回の審議会では審議されませんでした。

○川崎委員長 替わって質問させてもうてええかな。

替わります。

[委員長交代]

○川崎委員長 大きな3.2と2.6ヘクタールですか、工業地域指定、もう今工場はほとんどなつとんですけど、上の日生運輸のときに少し議論したかどうか覚えてないんですけど、上の3.2ヘクタールは川の上まで赤線が入っていないですよ。ところが、下の2.6ヘクタールは公共用地というんか、大きな川の上まで赤線引いて工業地域で指定する意味は何かあるんでしょうか。何か勝手に埋立てじゃないけど、橋にして、その上に駐車場にしたり、勝手に工場の人ができる意味でこういうふうな赤線の引き方するんかというふうには悪く取つたんですけど、何で

上はちゃんと河川の上は遠慮して赤線は土手から西側、この下は土手から東側であるべきなのに川を全部工業地域に入れとるとするのはええかげんなそれとも赤線の引き方をしてこういうことをしとんか、もし理由があるなら明確に答弁、説明をお願いしたいと思います。

○小川都市住宅課長 調べさせてください。

○田口副委員長 そしたら後ほど。

[委員長交代]

○川崎委員長 じゃあ、替わりまして、ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、移住・定住推進事業について、何か質疑があればお受けいたします。

○尾川委員 施工事業者が限定なしから市内業者に限定しとると。市内業者を育成するというんですけど、特に新築したらリフォームというたら大体同じメーカーで手入れするというのが普通の場合なんじゃ。最初できたときに注文つけたのは、あまり市内に限定するといろんなメーカー、例えば一流メーカーの建物を建てたいというときに補助金が出んという、今は代理店があるのかもしれないですよ、代理店あるんかもしれないけど、そういうことで限定はすべきじゃねえというふうなことで決まっと思ったと思うんです。そりゃ、市内の業者もしてくれ、してくれと言うと思うんです。その辺はどんな感じなんですか。

○小川都市住宅課長 それについては課内でも意見が出ました。全てを市内業者でなくて元請を市内の業者で、下請を市外の業者でもいいんじゃないかというふうな意見も出とんで、まだこれは案の状態ですけどもと申し上げたとおり、市内でお金を回すためにまずは対象業者を市内の業者にしたほうが備前市の経済の循環のために必要ではないかということで市内業者という言葉を使わせていただいております。

○尾川委員 よう分かるんよ。だけど、新築するのにどうしてもどこやら工務店とかというふうなんじゃなしに、今地縁でいろんな会社と委託関係というか、そういうのがあるんかも分からんけど、どういう状態が分からんよ。希望するモデルハウスを見てこういう家にしたいなあとかというふうなことからそれに制約するというのは問題じゃねえんかということで限定なしでやりましょうという一つのね。だから、それを限定すると、絵に描いた餅になってしもうて利用できんというようなことになってね。全部じゃとは思わんけど、前課長が言よったように笠岡と同じようなもんじゃというて。

ほいで、1月4日の山陽新聞に結構香川県の町のことばあ書いとんじゃけど、40歳以下で5年以上の定住で200万円支給ということで、6年間で300件を超えとるというような、新聞に出とんじゃあ。山陽新聞じゃけえなあ。町ばっかしで市はえろうねえ。平戸市があるか、出生率の問題で。その辺も参考にしながら、市内の業者優先でというのはよう分かるんじゃけど、それをすると一つの制約かかって家ぐらいは一生1回できるかできんかぐらいのもんじゃから、希望するところにしたほうが。せっかくやったらおおらかになってと思うたりするんですけどね。

○岩崎産業部長 当初はおっしゃられたような建てる側の自由の選択を重視するという部分もあったかと思います。現在ですとこの案でいいますと市内業者にしたというのが、今後を見据えて持続可能な市として継続していくためにはそういった業者も育成しながら、また継続してもらわないといけないという部分も強調したいと思います。

それと、ミサワさんですとか工場があるところについてはもう少しそこは柔軟に考えていきたいと思っています。

○掛谷委員 同じところですけど、これが地域振興券という案になっていますけど、これをするともた事務手続が増えたりして、現金給付とこういう地域振興券を比較して、地域振興券にする意味というのは何のメリットが出てくるのかなあと思うんですけど、事務手続がややこしくなるだけで、何でこうなるのか合点がいかんのじゃけど、説明いただきたい。

○岩崎産業部長 今回、住宅リフォーム助成地域振興券交付という50万円の上限について地域振興券を配付するというような計画をさせていただきまして、当初は新築補助の100万円についてもしようかなというような検討もしてはあったんですが、100万円の場振興券にした場合の枚数ですとか、そういった分もかなり多くの枚数になりますし、使い勝手の面でどうかなという部分もあり、ただこうやって大きな補助金を出すのであれば現金を出してよそで使ってもらっても分からないもんですから、それをできるならば市内に還元したいという思いがありまして、今回地域振興券事業でリフォームはやっていこうという形のモデル事業として考えていただけたらと思います。

○掛谷委員 分かるんですよ、それは。ただ、かえってそういう地域の発行券をつくらないかんとか、それによって相手の業者も、市役所もそういう事務作業というか、要らん発行券をつくらないけんとか、ややこしくなってくるのかなあ。言よることは分かるんですよ、地域振興を図るということは。だけど、結局のところは最後にお金を配るとするか、対象者にはこうやったらお金を出すわけですから、その辺がどうも逆に複雑にしよんじゃねえんかなあというように思っているんで、よく考えていただきたいなど。無駄のないように、要らん作業をしたり、要らんものにお金を使うんじやったらもう現金給付でも別にいいんじゃないかなあという単純な発想ですけど、しっかり考えて……。

○川崎委員長 誤解ですよ。地域振興券なら地域の業者の間でお金が回るんじやけど、現金は市外の人に、違うものに……。

〔「だから、市内に限定すればいい……」と掛谷委員発言する〕

市内業者で受け取るんじやけれども、それを今度受け取ったほうが現金だと市外でも使えるわけでしょう。ところが、この地域振興券なら市内でいろんなものに、ちょっとした備品を買うとか、何とかかんとかというのも全部市内の業者を使って購入してくれという意味ですよ。だから、何か誤解しているような。

○小川都市住宅課長 委員長がおっしゃられたとおり、振興券は市内の業者、現在1月17日現

在で188社ほど登録されておりました。その中で使っていただければ地域の経済の活性化ということで、備前市のためにもよくなるのではないかとということで、先ほど部長も申し上げましたとおり新築補助も地域振興券ということで考えましたけれども、これを1番と2番を合わせると莫大な事務量になるというのは分かっております。その上で考えて、住宅リフォームの助成金はマックスが50万円で、それぐらいまでなら何とか担当課のほうで印刷製本費とかというのはプラスアルファで数十万円かかるかもしれませんが、何とかできるのではないであろうかということでリフォームのほうは地域振興券、新築補助のほうは現金給付ということで2つの案として上げました。両方とも現金を渡すと例えば備前市の方でしたら瀬戸内市に行ったり赤穂市に行っても例えば何か、デオデオとか、いろんな大きな電器メーカーで大きな商品を買うよりも備前市内の中で50万円を使っていただければ地域の経済の活性化につながる。しかし、若年新築補助は最高額が150万円ももらうことが可能となります。150万円を備前市の中で本来使えて言われてもそれは逆に消費者にとって困る金額ではないかと考えました。そういう理由もありまして、振興券発行と現金の交付ということで分けて案をつくった次第でございます。

○掛谷委員 分かりました。

○川崎委員長 ほかに。

○田口副委員長 今回、一般質問でもせないけんかなと思っていたんですけど、この補助対象金額についてこの年度は200万円以上の工事ということに限定して募集してきたんですけど、市内の業者からは風呂だけのリフォームだと100万円前後でやれると。そういうのが対象にならんという高齢の人が2人だけだとかということこういう特典が使えるというのがあって、その辺をもっと考えてほしいということですよ。

単純に40万円、50万円とか少ない金額だとリフォームと言えんような工事も出てくるとかということもあるんでしょうけど、そこは担当課のほうで精査すればすぐ判断できることだと思うんで、その辺の金額設定をもっと考えてやっていただけないかなと。

○小川都市住宅課長 副委員長がおっしゃられた御意見につきましては、前任者から聞いております。本来の目的は移住・定住という施策であります。200万円という金額につきましては、エコキュートの交換や壁紙の貼り替えなどの修繕で小さな金額をかけてリフォームをした場合と大きな金額をかけてリフォームをした場合に、その費用を考えるとこれだけお金をかけたのにすぐ引っ越ししようとかいうのはあまり考えにくいと思うんです。10万円、20万円のリフォームだったらここに住むのも飽いたから、ほな岡山市のほうまで出ようかみたいなことも考えられることと思っております。そういう意味において、ある程度の高額な金額、200万円以上をかければ転出を防ぐことになり、定住につながることはないかという考えを基に、この200万円という金額をリフォームの最低の補助対象金額として設定させていただいております。

○田口副委員長 そういう設定の仕方っていうのは本来の市民のリフォームをしたという方の要望に本当の意味で応えるような考え方じゃないと思うんですよ。何十年も60、70になるま

でこの地に住んで、高齢になると風呂も昔の広くて天井の高いところだとヒートショックも起こしやすいとかという問題もありますよね。それで、100万円前後かかっても頑張って風呂をやり替えようかと、そういう人を切り捨てるようになると思いません。その辺はもっと考えていただいてこの上限の設定をしていただきたいなというのはありますよね。結構そういう声が、大工さんも含めて設定金額低くなるか分からんからもうちょっと手をつけるのは待ってこうやと言ったんだというような声も聞いとんですよ。その辺は熟慮していただかないといけんかなあと。

○川崎委員長 65歳以上は100万円でもオーケーというような年齢制限設けるといのはどうですか。

○岩崎産業部長 おっしゃられることもよく分かるんですけども、私どもは移住・定住施策という形でやらせていただいております。副委員長がおっしゃられるようなことでありますと、福祉政策という形で進めるべき問題じゃないかなあとというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○尾川委員 これは質問というより調べてほしいんじゃないけど、この住宅リフォームと、それから新築住宅補助金、それから若年者というか、これ50歳未満で若年者というんかどう分かんないけど、この辺の他市の状況について一遍比較表を作ってもらうたらまた議論が変わってくるかなあ。まねばあせんでええんじゃないけど。その効果がどの程度あったかとか、そういう比較する上で今後の取組というか、そのために調べてもらいたいということと、もう一つ、これは質問になるんじゃないけど、若年者の新築住宅でこれ土地が入るとるわねえ。土地の購入と新築住宅というたら土地も含めての考え方と思うとったんだけど、要するに土地を別の形にすりゃあ150万円の補助が出るという解釈すりゃええん。建物と土地とを別個に考えて取扱いしてもらえりゃあええということなんですか。

○小川都市住宅課長 現段階では個人的に個人の土地を買って工務店で建てた場合については50万円と100万円、分譲住宅、例えば10区画割りとかで建てて土地を造成してそこで買って、住宅ハウスメーカー指定をされた場合は分譲住宅、建て売り住宅みたいな感じで捉えて上限を100万円にしようではないかと現段階では考えております。あくまで案ですけども。

非常に曖昧なというか、考え方によってはどうとでも取れるような部分ではあるんで、これから煮詰めていきたいと考えております。

○尾川委員 土地なんか例えば親の土地に家建てただけで使いよるとい、そういう場合にこの50万円を使うて購入する。そういった場合にどうなるんかなあとと思うたりして。あまり考え過ぎかも分からんけど。

○小川都市住宅課長 その部分についても考えました。要は、譲渡するのに売却するというふうな偽装を行ってお金を、補助金を得るとい手口も考えられるんじゃないかということも当然議論しました。今後煮詰めていく上でその部分については明確な、まず親から子供に売るといのは考えられないと思います。財産の相続とか、譲渡とか、そういうふうな部分で財産の区分分け

は考えられるんですけども、そういうケースが出てきた場合にはじっくりと聞き取り等を行って、精査して対応していきたいと考えています。

**○掛谷委員** ①の住宅リフォームに返りますけども、目的のところを読みますと前半は市民の住環境の向上というのがあるんですよ。続いて、定住の促進と地域経済の活性化と。こういう意味では市民の住環境の向上となればこれが頭にきて、後定住の促進なんですよ。今答弁された定住か移住かというのをおっしゃられましたよね。そういう意味では矛盾しているなあと。矛盾というよりは例えば工夫して低所得者であるとか、所得制限を設けるとか、そういう人たちは本当に助かるわけですよ。だから、200万円以上の工事というのをそういう困っている人だったら100万円でもいいとか、50万円でもいいとかというふうなことを、高額所得者なんかは失礼なけど、お金があるからもう除外ですとか、こういうふうに目的の中の前半に市民の住環境の向上とうたっているんだしたら、定住のことばかり言われましたけど、違うんじゃないですか。もうちょっと知恵を出したらできるんじゃないですか。

**○岩崎産業部長** ここへ市民の住環境の向上と書いています。ここで言う市民の住環境の向上という意味は、継続して住んでいただくための住環境の向上だと思います。ですから、相当程度のリフォーム、200万円以上のリフォームが前提となると考えています。

**○掛谷委員** これは見解の相違なんで、私はなかなか200万円以上の工事はよっぽどの余裕がないとできないんじゃないかなあという意味で対象を広げてもう少し予算をたくさん取れというふうに聞こえるかも分かりませんが、ここはそううたっているんじゃないらもう少し知恵を働かせて補助対象金額というのを200万円、ただしというような、そういうようなこともあってもいいんじゃないかということは申し添えておきます。

**○小川都市住宅課長** 先ほどの住環境の向上ということについてですけども、これは空き家を購入していただいてリフォームをする場合にも対象と考えております。空き家につきましては、そのままほっとけば廃屋化して、当然災害等が起きたときに屋根が飛んだり、いろんな部分において周りの近隣住民の方へ大変な御迷惑をかける結果にもなることが十分に想定されます。そういう意味において、住環境の向上というか、改善と申しますか、そういう意味におきましてももう書かせていただいております。

〔「何かよう分からんなあ」と掛谷委員発言する〕

**○尾川委員** 掛谷委員、福祉と議論が違うんじゃない。これは本来の目的というのは例えばリフォーム、今言う空き家をリフォームして住んでほしいとか、それから親がおって子供も同居してほしいとかというときのこの補助金じゃからなあ。今言う、今本来じゃから実態が違うんかもしれん、運用がな。家を直したらもらえるというふうな運用をしようかもしれん。本来は、要するによそから住むとか、空き家を直すとかというのが目的になると思うんじゃない。

**○川崎委員長** 参考までに福祉関係のこういう改造費、階段に手すりつけるとか、そういうのは最高金額が幾らですかね。分かります。福祉関係の補助金。

〔「介護保険」と呼ぶ者あり〕

10万円か20万円までかな。

じゃから、だから風呂を直すのに100万円要するという話しじゃから、福祉関係で100万円出るんじゃないらそっちでやってもろたらええという話になるから。100万円も出んわな、福祉関係では。

〔「出ないでしょ」と呼ぶ者あり〕

案なんで、しっかり、私は年齢制限というたんじゃけど、所得制限で200万円以下か何かの人は100万円でもリフォーム補助金が出ますよとか柔軟に、画一的に200万円と言わずに。

○石原委員 議論になっていますけど、リフォーム事業というのが一番もう度々見直しがなされて、吉村市長の1期目にたしか始まったんか、もう金額もだんだん増えて100万円を地域振興券の年もありましたよね。地域振興券の在り方も次々見直されて、だんだん金額も抑えられての今になっておるわけですけれども、地域振興券、確かに印刷するには経費もかかるし、幾らまでが、現金と地域振興券のどっちが正解って分からんですけど、これほど見直しがなされとる補助事業って備前市でもなかなかないかなあという、随時検討されとるなあ思うんですけど、さっき報告で、空き家の購入、移住・定住施策だとは思うんですけど、空き家購入であったり、空き家の片づけの補助も令和4年度引き続きですかね。

○小川都市住宅課長 空き家の購入も空き家の片づけも、それから空き家のリフォームも引き続き行う予定としています。補助率とか金額について変更はありません。今回、申し上げましたのは変更をする政策について報告をさせていただいた、変更案としてですけれど。

○石原委員 3番の若年者の家賃補助金ですが、この目的はこれも紆余曲折、変遷を経て今に至っておりますが、目的は50歳未満ですけど、その世代までの方をとにかく備前市という狙いで。じゃけど、移住・定住が目的であるならば、県内、県外がよう理解できんのんですけど。これの県外にしとる意味だけお聞かせいただけたら。例えば赤磐市や瀬戸内市や岡山市や和気町や、そういうところがなぜ除外されて、ここでの県外の意義というか、それだけお聞かせいただけたらと。

○小川都市住宅課長 通勤圏を考えますと、瀬戸内市、赤磐市の方が備前市の賃貸住宅に移住することはあまりないであろうと考えまして、私も市外ですけれども、もう車で30分、40分で来ます。その上において、この備前市にアパートを借りようとか、そういうふうなことは通常考えないと思ひまして、県外というふうな方向性で考えたのではないかと、昨年度より変わってないんで、そう思うております。

一戸建て住宅は市内外を問わずと書いてあるのは、戸建て住宅というのは空き家になる可能性がある住宅ですから、そこについて住んでいただければ戸建て住宅はどんどん老朽化していくのも防げますし、こんなに広い物件をこんなに安く借りられるんかとかも考えられますし、家賃の補助についても金額も高くなっておりますんで、期間も3年間に延ばしておりますんで、それな

ら備前市のほうに家を建ててみようではないかと考える人もおられると思いますので、こういう案にさせていただいております。

○川崎委員長 ほかに。

○田口副委員長 この若年者新築住宅補助金のところで対象者のところの変更点ですか、50歳未満の者、10年以上定住することの下にマイナンバーカードを世帯全員が取得していることというような条項があるんですけど、これは問題だと思うんですね。

○小川都市住宅課長 この部分につきましても、いろんな御意見があると思いますけども、国の政策としてマイナンバーカードの取得を普及促進、そういう施策を取っております。備前市においてもそういう政策に従って100万円から150万円もの金額アップをするんですから、せめて最低限の条件、国としての政策であるマイナンバーカードを取得しておくべきだ、取得してほしいということもありまして、こういう附帯条件をつけさせていただいております。

○田口副委員長 こういう補助金の分でこういう条件つけるというのは、これは事によれば法的な問題が起きる可能性もあるとは考えないんですかね。我々はもうこのマイナンバーなんてカードをつくる気もないですし、国民総背番号みたいなものをやめるべきだと思っている立場ですから、ここはもう少し慎重にこの法的なものも含めて専門家に聞いたほうが良いと思いますよ。意見として申し上げときます。

○小川都市住宅課長 検討してまいりたいと思います。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項についての審査を終わります。

\*\*\*\*\* 請願第24号の審査 \*\*\*\*\*

それで、続きましては請願第24号沖繩本島南部から埋立て用土砂採取の中止を国に要請することを求める請願についての審査を行います。

若干休憩します。

午後3時05分 休憩

午後3時06分 再開

○川崎委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

この請願についての意見なり。

○掛谷委員 継続審査。

○川崎委員長 ほかの方は。

〔「継続審査」と呼ぶ者あり〕

3人が言っとるようなんで、もう継続審査で。

○石原委員 一言だけ。昨年来全国の地方議会宛てにこういった同じ趣旨の請願、提出もされております。様々な自治体、議会で採択もなされておりますけれども、今回この備前市議会に出さ

れておる請願、よく読みますと請願の内容であったり、意見書の国への要望で求めるところも少し他の自治体に出されとるものとかかなり少し違った点もお見受けできると。

ほかの自治体でよく見られるのは、請願事項として国に対して1点目は戦没者の方の遺骨が含まれる土砂を埋立て等に使用しないこと、2点目として遺骨収集に関する、推進する法に基づいて政府が主体となって遺骨収集を進めること、この2点がたしか主な柱となって出されていて、ここでの備前市議会向けのこの請願とは少し趣旨が違ってくるのかなあという点と、それから沖縄県の方にせんだって直接、たくさんの方じゃないですけど、お電話もさせていただいて、僕なりに取材もさせていただいて、しっかり本土の我々ですけれども、しっかり精査をして可能な限りより少しでも深いところまで精査をして判断すべきではないかなという思いに至っておりますので、いま少しお時間をいただいて継続審査とすべきということで申し述べさせていただきました。

**○田口副委員長** 私もそこで亡くなられた方の御遺族の方の思いとか、そういうのを重く見すべきじゃないかなということは考えております。そういう点でしっかり議論していただければ。

それに加えてボーリング調査を県のほうが求めたりしていますけど、そこへどれほどの土砂を入れればいいのか、埋まるのかとか、そういういろんな問題も絡んできていますけど、まずは石原委員の言われたこの沖縄戦、唯一の地上戦ですよ。そこで亡くなられた多くの方々の御遺族の方の思いとか、そういうものを一番に考えて、文面も直すところは直していくべきじゃないかなというように思いますんで、私のほうももう少し勉強してみます。

**○川崎委員長** ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、3人以上が継続審議ということですので、この請願については継続審査といたします。

以上で総務産業委員会閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後3時10分 閉会